

春日部市総合振興計画

「人・自然・産業が調和した 快適創造都市 -春日部-」

後期基本計画 実施計画

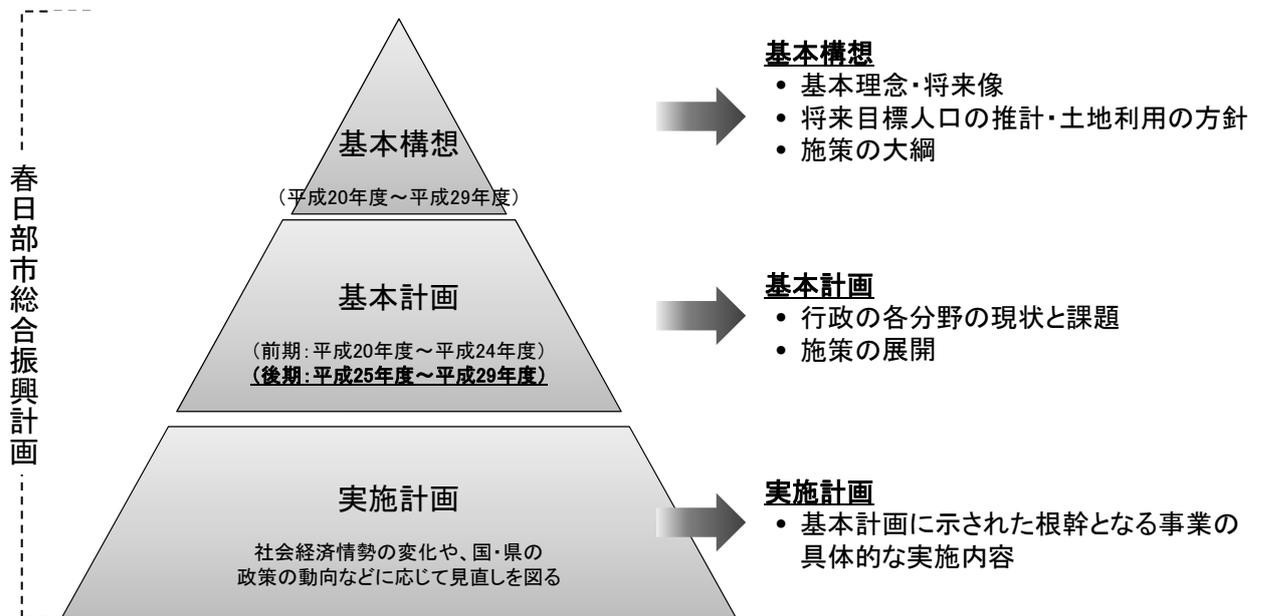
目 次

1. 実施計画の趣旨	1
1-1. 位置づけ	1
1-2. 目的	1
1-3. 計画の考え方	1
1-4. 実施計画事業	2
2. 後期基本計画の施策体系	3
3. 実施計画事業	5
3-1. 読み方	5
3-2. 概要	7
基本目標1. 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち【保健・医療・福祉】	7
基本目標2. 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち【生活・環境】	33
基本目標3. 人々が集い、にぎわいのある元気なまち【都市基盤】	47
基本目標4. 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち【教育・文化】	64
基本目標5. 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち【産業・経済】	80
基本目標6. だれもが参加・交流する市民が主役のまち【コミュニティ】	90
基本目標7. 市民の期待に応える行政を推進するまち【行財政改革】	97
4. 財政収支の見通し	105
5. 実施計画事業の一覧	106

1. 実施計画の趣旨

1-1. 位置づけ

- この計画は、春日部市総合振興計画において、以下のとおり位置づけられています。



1-2. 目的

- 春日部市総合振興計画において定めた将来像である「人・自然・産業が調和した快適創造都市—春日部—」の実現をめざし、後期基本計画における各施策の進捗を管理して計画的、効率的に推進していくため、根幹となる事業の具体的な実施方法を定めた実施計画として策定します。
- この計画を、本市における毎年度の経営方針として、予算編成などに反映します。

1-3. 計画の考え方

- この計画は、社会経済情勢や国・県の政策の動向などに柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

1-4. 実施計画事業

- この計画の対象となる実施計画事業は、後期基本計画における各施策の「主な事業」に挙げられた以下の事業とします。

(Ⅰ) 各施策の方向性を推進するために重要な事業

(Ⅱ) 主に投資的経費を含む事業

※ 公共施設などの建設工事、公共用地の取得などその支出の効果が資本の形成に向けられ、将来に残るもののために支出される経費

(Ⅲ) 「重点プロジェクト」に該当する事業

- 「重点プロジェクト」とは、後期基本計画において設けられた、まちづくりの主要課題の解決に効果的な施策を分野別計画の中から戦略的・横断的に抽出し、集中的に事業展開を図っていくものです。

【重点プロジェクトのイメージ】

【将来像】

「人・自然・産業が調和した快適創造都市－春日部－」

【まちづくりの主要課題】＝【重点プロジェクト】

(1) 子育てしやすいまちの実現

(2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

(3) 地域医療の充実

(4) 安心・安全な市民生活の実現

(5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

(6) 人々や事業者から選ばれるまちの実現

(7) 産業振興による地域経済の活性化

(8) 環境にやさしいまちづくりの推進

(9) 地域力の強化と市民参加の推進

(10) 効果的・効率的な行財政運営の推進

(Ⅰ) 市民の関心・ニーズ

(Ⅱ) 人口増加

(Ⅲ) 担税力の向上^(注)

(Ⅳ) 行政運営の効率化

【本市を取り巻く社会経済情勢・本市の現状・市民意識の動向・前期基本計画の実施状況の評価】

注：担税力とは、課税対象となる個人・企業などが税金を負担する能力。所得や財産などが多い(少ない)ほど、担税力は高い(低い)と考えられます。

2. 後期基本計画の施策体系

- 後期基本計画の施策体系は、以下のとおりです。

基本目標	政策	施策
1. 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち 【保健・医療・福祉】	1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる	1-1-1 子どもの健やかな成長の支援
		1-1-2 子育てに係る負担の軽減
		1-1-3 仕事と子育ての両立支援
	1-2 共に支えあうまちをつくる	1-2-1 地域で支える福祉の充実
		1-2-2 生活保護と自立の支援
	1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる	1-3-1 介護を受けないための予防の推進
		1-3-2 介護サービスの充実
		1-3-3 高齢者の生きがいづくりの推進
		1-3-4 高齢者の生活支援
	1-4 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる	1-4-1 障がい者の自立と生活支援
		1-4-2 障がい者の社会参加の促進
	1-5 健康に暮らせるまちをつくる	1-5-1 生涯にわたる健康づくりの推進
		1-5-2 病気の予防と早期解決の充実
		1-5-3 適正な健康保険事業の推進
		1-5-4 地域医療提供体制の充実
1-5-5 市立病院の再整備と医療サービスの充実		
2. 環境にやさしいまちをつくる、安全で 【生活・環境】	2-1 環境にやさしいまちをつくる	2-1-1 環境保全・創造の推進
		2-1-2 ごみ減量・資源化の推進
		2-1-3 環境意識啓発と身近な取組の推進
	2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる	2-2-1 犯罪抑止のまちづくりの推進
		2-2-2 交通安全対策の推進
		2-2-3 安心できる消費生活の推進
	2-3 火災や災害に強いまちをつくる	2-3-1 災害に強いまちづくりの推進
		2-3-2 消防・救急体制の充実・強化
		2-3-3 地域の防災力の確立
3. 人々が集い、にぎわいのある 【都市基盤】	3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる	3-1-1 計画的な土地利用の推進
		3-1-2 魅力ある中心市街地の創出
		3-1-3 安全で良好な市街地の形成
		3-1-4 市民が主体となったまちづくりの推進
	3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる	3-2-1 円滑に移動できる幹線道路の整備
		3-2-2 安全快適に移動できる生活道路の整備
		3-2-3 便利に利用できる公共交通の充実
	3-3 緑豊かなまちをつくる	3-3-1 緑の保全と公園の整備充実
	3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる	3-4-1 総合的な治水対策の推進
		3-4-2 自然に親しめる水辺づくり
	3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	3-5-1 安全で安定した水の供給
		3-5-2 公共下水道の整備
3-6 住みやすい住環境をつくる	3-6-1 市営住宅の適切な管理	

基本目標	政策	施策
4. 個性を尊重し、生きる力と 生きがいをはぐくむまち 【教育・文化】	4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	4-1-1 元気な学校づくりの推進 4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進 4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進
	4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる	4-2-1 青少年教育の推進 4-2-2 青少年を支える体制づくり
	4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる	4-3-1 社会教育の充実 4-3-2 社会教育活動拠点の充実 4-3-3 生涯学習の振興
	4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実
	4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる	4-5-1 文化・芸術の創造と振興 4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承
5. 魅力あふれるまち 【産業・経済】	5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる	5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立 5-1-2 地域の農業振興と消費拡大
	5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる	5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援
	5-3 商業活動が活発なまちをつくる	5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成 5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備
	5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる	5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大 5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信
6. だれもが参加 【コミュニティ】	6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる	6-1-1 市民参加と協働の推進
	6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる	6-2-1 コミュニティ活動の活性化
	6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	6-3-1 人権の尊重 6-3-2 男女共同参画の推進
	6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる	6-4-1 国際交流の推進 6-4-2 地域間交流の推進
7. 市民の期待に応える 【行財政改革】	7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる	7-1-1 戦略的・計画的な行政運営 7-1-2 安定した財政運営 7-1-3 広域行政の推進
	7-2 親切で身近な市役所をつくる	7-2-1 窓口サービスの向上 7-2-2 広報の戦略的な発信 7-2-3 市民ニーズの的確な把握 7-2-4 電子市役所の推進
	7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる	7-3-1 職員の育成と効率的な組織運営

3. 実施計画事業

3-1. 読み方

- 実施計画事業は、後期基本計画の各施策単位に掲載します。なお、重点プロジェクトに該当する実施計画事業は、**重点プロジェクト** と表記して名称を記載します。なお、3-2の概要では重点プロジェクトは、略称で記載しています。

重点プロジェクトの名称と略称

名 称	略 称
(1)子育てしやすいまちの実現	(1)子育て
(2)高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現	(2)高齢者
(3)地域医療の充実	(3)地域医療
(4)安心・安全な市民生活の実現	(4)安心・安全
(5)連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生	(5)連続立体交差事業
(6)人々や事業者から選ばれるまちの実現	(6)選ばれるまち
(7)産業振興による地域経済の活性化	(7)産業振興
(8)環境にやさしいまちづくりの推進	(8)環境
(9)地域力の強化と市民参加の推進	(9)地域力・市民参加
(10)効果的・効率的な行財政運営の推進	(10)行財政改革

実施計画事業の読み方

		【重点プロジェクトに該当する場合】				該当する重点プロジェクトの略称	
事業名	母子保健事業	重点プロジェクト	(1)子育て		担当部	健康保険部	
					担当課	健康課	
事業概要	目的・対象等	妊産婦および、乳幼児を対象に、心身ともに健康な状態で、妊娠・出産・育児ができるようにする。					
	事業内容・方式	・妊婦健康診査、4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児、3歳児健康診査の実施(年144回実施) ・妊産婦・新生児訪問、かすかべびーず訪問の実施し、訪問率を各年1%アップ					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業の範囲や手順など	
実施期間		→					
各年度の取り組み		・妊婦健診(新規歯科健診) ・10カ月、1歳6カ月児、3歳児健診	同左	同左	同左	同左	

各年度の具体的な内容

【重点プロジェクトに該当しない場合】

事業名		中央通り線整備事業			担当部	建設部
					担当課	道路建設課
事業概要	目的・対象等	中央通り線を整備し、中心市街地へのアクセス向上を図るとともに、安全・安心な歩行者空間のネットワーク形成を図る。				
	事業内容・方式	平成 27 年度までに国道 16 号から県道春日部久喜線まで事業用地の取得・整備を行い、供用を開始する。				
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施期間		→				
各年度の取り組み		・用地取得 2,791.75 m ²	・道路整備工事 約 100m	・同左 約 180m ・供用開始		
		備考 平成 27 年度に、国道 16 号～県道春日部久喜線供用開始予定。				

事業の対象や目指す状態など

事業の範囲や手順など

各年度の具体的な内容

3-2. 概要

基本目標 1. 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち【保健・医療・福祉】

1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

1-1-1 子どもの健やかな成長の支援

事業名		児童館運営事業			担当部	福祉部	
					担当課	子育て支援課	
事業概要	目的・対象等	18歳未満の児童とその保護者を対象に、子どもの遊び場の提供・子育ての不安を解消するための相談や異世代交流を図る。(児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにする。)					
	事業内容・方式	指定管理者による事業運営 「児童センター3館(エンゼル・ドーム、ゲーカすかべ、スマイルしょうわ)」 (1) 児童への健全な遊びの指導 (2) 児童への健康増進の指導 (3) 児童福祉に関する団体の育成					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・遊び場の提供 ・遊びの指導 ・親子の交流、相談業務 ・地域住民との交流 同左	同左	同左	同左	同左	

事業名		地域子育て推進事業			担当部	福祉部	
					担当課	子育て支援課	
事業概要	目的・対象等	子育て家庭の親とその子ども(概ね3歳未満の児童および保護者)を対象に、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育て中の親が孤立することがないように地域における子育て親子の交流を促進する地域子育て支援拠点施設の事業の充実を図るとともに、子育て支援活動のネットワーク化を推進し、地域全体で子育てを応援する気運を醸成する。					
	事業内容・方式	・地域子育て支援拠点13施設による事業(内、子育て支援課所管は5施設) ・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。 (子育て支援課所管5施設の内訳:ひろば型3カ所, サロン型2カ所)					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・子育て親子の交流の場の提供 ・子育て相談 ・子育て支援に関する講座 同左	同左	同左	同左	同左	

事業名	母子保健事業	重点 プロジェクト	(1)子育て	担当部	健康保険部	
				担当課	健康課	
事業概要	目的・対象等	妊産婦と乳幼児を対象に、心身ともに健康な状態で、妊娠・出産・育児ができるようにする。				
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児、3歳児健康診査の実施 ・妊産婦・新生児訪問、かすかべびーず訪問を実施し、訪問率を各年1%アップ 				
スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
	実施期間	→				
	各年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診(新規歯科健診) ・10カ月、1歳6カ月児、3歳児健診 	同左	同左	同左	同左

事業名	母子相談事業	担当部	健康保険部		
		担当課	健康課		
事業概要	目的・対象等	母性と乳幼児の健康保持・増進のため、妊娠、出産または育児に関する相談に応じ、必要な指導および助言を行い、育児不安の解消および乳幼児の正常な発育・発達を支援する。			
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康相談、親子教室、幼児教室、両親学級、離乳食教室、乳幼児応急手当講習会、初孫教室の実施 ・母子栄養食品支給事業、未熟児訪問、思春期保健推進事業の実施 			
スケジュール	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
	実施期間	→			
	各年度の取り組み	各種事業の実施	同左	同左	同左

1-1-2 子育てに係る負担の軽減

事業名		こども医療費支給事業	重点プロジェクト	(1)子育て	担当部	福祉部	
					担当課	子育て支援課	
事業概要	目的・対象等	平成 25 年 4 月診療分から入院と同様に通院の助成対象年齢を満 15 歳まで(中学校修了)の子どもの保険診療にかかる医療費の一部負担を助成する。					
	事業内容・方式	<p>(1)市内の医療機関受診する際に保険証と受給資格証を提示した場合は窓口支払いはなし。(保険外・自費分を除く)ひとつの医療機関で月額 21,000 円以上の負担となった場合は(2)または(3)と同様になる。</p> <p>(2)市内の指定医療機関以外で受診した場合窓口支払いをして、交付申請書を医療機関の窓口へ提出し医療機関から市役所に提出され、その翌月末に指定口座に振り込みを行う。</p> <p>(3)市外の医療機関で受診した場合は窓口で支払い交付申請書に領収書または証明を受け子育て支援課に毎月 15 日までに申請された分を翌月末に指定口座に振り込みを行う。</p>					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		入院 満 15 歳まで 助成	同左	同左	同左	同左	

事業名		母子福祉事業	担当部	福祉部			
			担当課	子育て支援課			
事業概要	目的・対象等	<p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し、不安なく助産が受けられるように支援する。</p> <p>また、母子家庭などの経済的自立を促進するため高等技能訓練促進費を支給する。</p>					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設に入所させて支援を行う。 ・母子家庭高等技能訓練促進費は母子家庭の母の就業に有利な国家資格(看護師、准看護師、保育士、介護福祉士など)の修得を支持するため、生活費として支給する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・入院助産を支援 ・高等技能訓練促進費を支給 	同左	同左	同左	同左	

1-1-3 仕事と子育ての両立支援

事業名		民間保育所事業運営費補助金	重点プロジェクト	(1)子育て (6)選ばれるまち	担当部 担当課	福祉部 保育課	
事業概要	目的・対象等	市内民間保育所 18 カ所の安定した経営と保育環境の改善および多様な保育サービスを提供する。					
	事業内容・方式	(1)民間保育所特別運営費補助金 (2)日本スポーツ振興センター加入費補助金 (3)延長保育促進事業費補助金 (4)保育所地域活動事業費補助金 (5)安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 (6)地域子育て支援拠点事業費補助金 (7)病後児保育事業費補助金 上記の補助金を民間保育所からの申請に基づき助成する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		運営費補助金の交付	同左	同左	同左	同左	

事業名		保育所運営委託事業	重点プロジェクト	(1)子育て (6)選ばれるまち	担当部 担当課	福祉部 保育課	
事業概要	目的・対象等	保護者が働いている場合、また病気などの事情により家庭で十分保育することができない児童とその保護者および子育てを行っている保護者またはこれから子育てを行おうとする保護者を対象とする。 入所申請があった場合は、保護者が希望する保育所に、速やかに児童を入所させることができる状況を整える。					
	事業内容・方式	○入所定員 春日部保育園 45 人、三愛保育園 110 人、小鳩保育園 135 人、豊春中央保育園 136 人、やなぎ保育園 60 人、小淵保育園 60 人、谷原保育園 146 人、一の割自然保育園 220 人、フェアリー・キッズ保育園 70 人、うらら保育園 30 人、大增のぞみ保育園 60 人、信愛保育園 90 人、小島保育園 120 人、緑の森保育園 46 人、まんま～る保育園 90 人、アートチャイルドケア春日部 90 人、(仮)あおぞら保育園 42 人、(仮)武里認可保育園 60 人 合計 1,610 人 ※待機児童対策の一環として、管外保育の実施					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		私立保育園(16カ所)への運営委託	同左	同左	同左	同左	

事業名		保育所改修事業	重点プロジェクト	(1)子育て (6)選ばれるまち	担当部 担当課	福祉部 保育課	
事業概要	目的・対象等	昭和 40 年代前半に建築した第 1 保育所、第 2 保育所は、築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。保育環境の改善に向けて、整備手法の検討を行う。					
	事業内容・方式	・第 1 保育所、第 2 保育所の大規模修繕や建替の検討を行うための調査・設計委託を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		調査・設計委託					

事業名		ファミリー・サポート事業	重点プロジェクト	(1)子育て	担当部 担当課	福祉部 子育て支援課	
事業概要	目的・対象等	ファミリー・サポート事業は 6 カ月から小学生まで、緊急サポート事業は 0 歳から小学生までを対象に、地域住民による育児相互援助活動を通じ、安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりを行う。					
	事業内容・方式	(1)ファミリー・サポート事業(春日部市社会福祉協議会へ委託) 育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって子育てを助け合う相互援助を行う。 ・保育所、幼稚園、小学校送迎、就業時間後の子どもの預かり ・保育施設の休日、その他の臨時的な預かり (2)緊急サポート事業(NPO 法人病児保育を作る会へ委託) ファミリー・サポート事業と同様に相互援助で、病児・病後児の預かり、早朝・夜間などの預かり、宿泊を伴う預かりなどを行う。 ・子どもの病時、病後児の預かり					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		放課後児童健全育成事業				担当部	福祉部
						担当課	保育課
事業概要	目的・対象等	<p>保護者が就労などのため放課後などに常時留守となっている家庭で、市内の小学校に通う主に1年生から3年生までに在学する児童を対象に、1年生から3年生までで定員を超えるクラブについては、施設の増設を行い適正な定員とする。また、入室児童が71人を超えるクラブについては、施設分割を行い70人以下のクラブとすることにより、児童1人あたりの保育スペースの改善を図るとともに、民間事業者と連携し、活用することにより入室を希望する児童が全員入室できる状態を目指す。</p>					
	事業内容・方式	<p>(開室時間) ①学校の授業日 放課後から午後6時30分まで ②学校の休業日 午前8時～午後6時30分 (保育料) 8,000円(減免あり) (入室定員) 22カ所31クラブ 1,650人 (運営方法) 指定管理者による管理・運営(指定管理者に委託) (見直し) 開室時間の午後7時までの延長および保育料の値上げを検討</p>					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		放課後児童クラブの運営	同左	同左	同左	同左	

1-2 共に支えあうまちをつくる

1-2-1 地域で支える福祉の充実

事業名		社会福祉総務事務			担当部	福祉部	
					担当課	生活支援課	
事業概要	目的・対象等	高齢者や障がい者など、すべての市民が住み慣れた地域で安心して住み続けられること。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が自らふれあい、さまざまな交流が得られる機会を提供して、仲間づくりやふれあいを深めて楽しくいきいきと暮らせるよう自主的な事業・活動の場の提供と支援を行う。 ・敬老会、市民福祉まつりの開催、ボランティアセンター活動の推進、見守り・声かけ活動、いきいきサロンの支援、心配事相談事業、ふれあい会食会の開催など社会福祉協議会が関わる事業。 ・社会福祉協議会への補助金交付。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		総合福祉センター運営事業			担当部	福祉部	
					担当課	生活支援課	
事業概要	目的・対象等	高齢者、心身障がい者などに対してデイサービス、在宅介護支援その他の福祉サービスを提供するとともに、市民の福祉活動を助長し、もって市民の健康および福祉の推進を目的とする。福祉分野の中核施設として、平成 11 年 1 月に開所した。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デイサービス：通所により送迎、入浴、給食、創作活動、レクリエーションなどの各種サービスを提供。 ・地域活動支援センター（障害者デイサービス）：心身機能の維持向上を図るため、通所により送迎、入浴、給食、創作活動、レクリエーションなどの各種サービスを提供。 ・ことばの教室（言語障害児指導訓練）：未就学児の言語指導訓練。 ・講習室、研修室などの貸館：福祉団体やボランティア団体が、さまざまな事業や研修などに利用。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種福祉サービスの提供	同左	同左	同左	同左	

1-2-2 生活保護と自立の支援

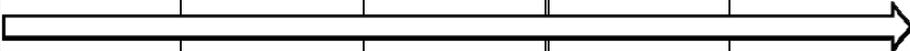
事業名		生活保護事業			担当部	福祉部	
					担当課	生活支援課	
事業概要	目的・対象等	病气やけがなどで働けなくなったり、働き手が死亡したりして健康で文化的な最低限度の生活を営めなくなった生活困窮者に対して、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカーによる相談・調査を行い生活困窮者に対して必要な支援を行う。 ・生活の維持・向上その他保護の目的達成に必要な事項について指導を行う。 ・計画的に家庭訪問を実施し、家庭の状況、資産、収入などを把握するとともに、自立の援助を行う。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助などの支給 ・指導指示 ・家庭訪問調査、自立の援助 	同左	同左	同左	同左	

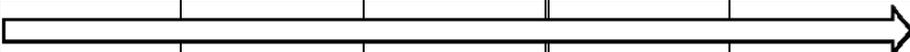
1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる

1-3-1 介護を受けないための予防の推進

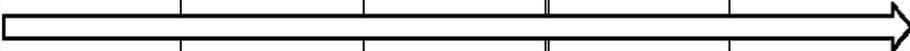
事業名		地域包括支援センター運営事業			担当部	健康保険部	
					担当課	介護保険課	
事業概要	目的・対象等	高齢者が要介護状態などになることを予防するとともに、要介護状態などになっても可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズや状態の変化に応じた相談を行い、必要なサービスの提供やマネジメントなどを実施し、住民の保健医療の向上および福祉の増進を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける、総合相談窓口を実施する。 ・総合相談窓口として、福祉、医療、介護分野の知識および対人援助技術などの向上を図るため、地域包括支援センター担当者会議などを実施する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口などの実施 ・担当者会議の開催 ・関係機関などとの研修会や情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・認知症支援の強化 	同左	同左	

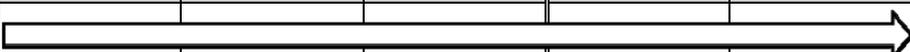
事業名		通所型介護予防事業			担当部	健康保険部	
					担当課	介護保険課	
事業概要	目的・対象等	二次予防事業対象者(要支援・要介護になるおそれの高い高齢者)に通所形態の介護予防事業に参加してもらい、身体状態などの維持・改善を図る。					
	事業内容・方式	業務委託により、二次予防事業対象者にストレッチ・筋力トレーニングを盛り込んだ体操および栄養教育、口腔機能の向上のための教育や口腔清掃の指導を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・運動器官の向上 ・栄養改善 ・口腔機能の向上 などの予防事業を週1回以上、3カ月間実施 	同左	同左	同左	同左	

事業名		介護予防普及啓発事業				担当部	健康保険部
						担当課	介護保険課
事業概要	目的・対象等	要介護高齢者などを除く 65 歳以上の高齢者が、元気なうちまたは生活機能の低下が軽度である早い段階から介護予防事業に参加してもらい生活機能の維持・向上を図る。					
	事業内容・方式	そらまめ塾(8 回で 1 コース)、高齢者体力測定などの介護予防事業を実施する。 ・そらまめ塾、特別講座 ・高齢者体力測定 ・そらまめ体操普及活動 ・転倒予防教室 ・そらまめ体操指導者養成講座などの開催					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種介護予防事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		介護支援ボランティアポイント事業	重点プロジェクト	(2)高齢者	担当部	健康保険部	
				担当課	介護保険課		
事業概要	目的・対象等	高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献をすることを奨励および支援することにより、本人の健康増進や介護予防に資することを目的とし、その結果いきいきとした地域社会づくりを図る。					
	事業内容・方式	・高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、本人の申し出により、ポイント数に応じて換金などができる。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・要綱などの制定 ・受入施設の募集・説明会 ・ボランティア募集・登録 ・制度の実施	・同左 ・同左 ・同左	同左	同左	同左	

1-3-2 介護サービスの充実

事業名		居宅介護サービス給付事業					担当部	健康保険部
							担当課	介護保険課
事業概要	目的・対象等	介護保険の被保険者が、要介護・要支援状態になったとき、いつでも居宅で介護サービスを受けることができることを目指す。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に策定した第 5 期介護保険事業計画に基づき、平成 24 年度から平成 26 年度までの居宅介護サービス事業の整備を推進する。また、平成 26 年度に策定する第 6 期事業計画に基づき、平成 27 年度から平成 29 年度までの居宅介護サービス事業の整備を推進する。 居宅介護サービスを利用した被保険者に係る給付費を給付する。 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間								
各年度の取り組み		事業実施 (給付者見込 5,449 人)	同左 (給付者見込 5,874 人)	同左 (給付者見込 6,332 人)	同左 (給付者見込 6,825 人)	同左 (給付者見込 7,357 人)		

事業名		施設介護サービス給付事業					担当部	健康保険部
							担当課	介護保険課
事業概要	目的・対象等	介護保険の被保険者が、要介護状態になったとき、心身の状況に応じて施設での介護サービスを受けることができることを目指す。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に策定した第 5 期介護保険事業計画に基づき、平成 24 年度から平成 26 年度までの施設介護サービス事業の整備を推進する。また、平成 26 年度に策定する第 6 期事業計画に基づき、平成 27 年度から平成 29 年度までの施設介護サービス事業の整備を推進する。 施設介護サービスを利用した被保険者に係る給付費を給付する。 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間								
各年度の取り組み		事業実施 (給付者見込 1,340 人)	同左 (給付者見込 1,441 人)	同左 (給付者見込 1,585 人)	同左 (給付者見込 1,743 人)	同左 (給付者見込 1,917 人)		

事業名		地域密着型介護サービス給付事業			担当部	健康保険部
					担当課	介護保険課
事業概要	目的・対象等	介護保険の被保険者が、要介護・要支援状態になったとき、心身の状況に応じて住み慣れた地域での地域密着型介護サービスを受けることができることを目指す。				
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスは、介護が必要となってもだれもが住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域の特性に応じ提供されるサービスであり、市では、認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護を整備している。 ・平成 23 年度に策定した第 5 期介護保険事業計画に基づき、平成 24 年度から平成 26 年度までの間に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を新たに推進する。また、平成 26 年度に策定する第 6 期事業計画に基づき、平成 27 年度から平成 29 年度までの地域密着型介護サービス事業の整備を推進する。 ・地域密着型介護サービスを利用した被保険者に係る給付費を給付する。 				
スケジュール	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間						
各年度の取り組み	事業実施 (給付者見込 232 人)	同左 (給付者見込 247 人)	同左 (給付者見込 263 人)	同左 (給付者見込 280 人)	同左 (給付者見込 298 人)	

1-3-3 高齢者の生きがいがづくりの推進

事業名		敬老会開催事業			担当部	福祉部	
					担当課	高齢者支援課	
事業概要	目的・対象等	当該年度において、9月30日現在で満75歳以上で春日部市に住所を有し、かつ居住している方に、長寿を祝福し、かつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高める。					
	事業内容・方式	・広報紙、招待者通知(案内はがき)などにより周知を図り、当日は、式典、アトラクションなどを実施する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・式典、アトラクションの実施 ・記念品の配布 同左	同左	同左	同左	同左	

事業名		高齢者いきいきライフ支援事業	重点プロジェクト	(2)高齢者	担当部	福祉部	
					担当課	高齢者支援課	
事業概要	目的・対象等	市内在住の高齢者を対象に、高齢者の健康づくりや生きがいがづくりのため、文化・スポーツ・世代間交流などさまざまな事業に取り組む。					
	事業内容・方式	・趣味の作品展、三世代交流事業、スポーツ大会、リーダー養成研修、福祉大会、パソコン教室、消費生活講演会、体力測定会、健康づくりいきいき運動研修会を毎年度実施する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種事業の実施 同左	同左	同左	同左	同左	

1-3-4 高齢者の生活支援

事業名		緊急通報システム設置事業		重点プロジェクト	(2)高齢者	担当部	福祉部	
						担当課	高齢者支援課	
事業概要	目的・対象等	<p>市内に居住するおおむね 65 歳以上の方で、</p> <p>(1)ひとり暮らし世帯(疾病などの理由がある場合に限る)</p> <p>(2)高齢者夫婦のみの世帯(いずれか一方が虚弱またはねたきりの配偶者である場合に限る)</p> <p>(3)高齢者世帯(虚弱の高齢者、ねたきりの高齢者、心身障がい者または未成年者と生計を一にする世帯に限る)</p> <p>に該当する方を対象とする。</p> <p>ひとり暮らしの高齢者などの急病および災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、見守り体制の強化により安心を提供する。</p>						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書提出後、訪問調査を行い利用を決定する。 ・端末機器を利用者に貸与し、機器の設置を行う。 ・緊急事態が起こった際に、ワンタッチで受信センターにつながり、緊急車輛の手配ができ、健康相談にも応じる。 						
スケジュール	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考		
	各年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・装置の設置(撤去) ・各種相談 ・安否確認 ・緊急時対応 (1,099 世帯)	同左 (1,129 世帯)	同左 (1,159 世帯)	同左 (1,189 世帯)	同左 (1,219 世帯)		

事業名		高齢者安心見守り事業		担当部	福祉部			
				担当課	高齢者支援課			
事業概要	目的・対象等	<p>市内に居住するおおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯および支援を希望する方で、見守りが必要と認められた方を対象とする。</p> <p>ひとり暮らしの高齢者などの急病および災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、見守り体制の強化により安心を提供する。また、高齢者が見守りを行うことにより、生きがいがづくりの促進につながる。</p>						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書提出後、要件を確認し利用を決定する。 ・週 1 回自宅に電話をかけて様子を伺い、安否確認を行うとともに、高齢者本人の不安解消を図る。 ・必要時には訪問などを行い、緊急時には市へ連絡を行う。 						
スケジュール	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考		
	各年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な電話(訪問) ・安否確認 ・緊急時対応 同左	同左	同左	同左	同左		

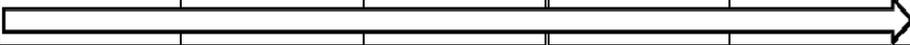
事業名		配食サービス事業			担当部	福祉部	
					担当課	高齢者支援課	
事業概要	目的・対象等	<p>市内に居住するおおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する方であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められた方を対象とする。</p> <p>高齢者の安否確認および食習慣の維持・改善を行うことにより、生活の質の確保ならびに身体的および精神的負担が軽減される。</p>					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書提出後、訪問調査を行い利用を決定する。 ・利用者が希望する日に、1食 400 円で委託業者がお弁当を配送する。 ・配送の際、安否を確認し、健康状態などに異常があったときは、関係機関への連絡を行う。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・食事の提供 ・安否確認 ・緊急時対応 (519 人)	同左 (529 人)	同左 (539 人)	同左 (549 人)	同左 (559 人)	

1-4 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる

1-4-1 障がい者の自立と生活支援

事業名		障害者相談支援事業					担当部	福祉部
							担当課	障がい者支援課
事業概要	目的・対象等	障がい児・者本人およびその保護者または関係者、要綱で定める成年後見の審判対象となる判断能力が不十分な者を対象に、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律で定める障害者相談支援事業の実施を実現するものである。						
	事業内容・方式	相談支援事業所への一般相談委託(3カ所) ・1週につき40時間以内、1日につき8時間以内 ・月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分 成年後見制度利用支援事業 ・老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する審判請求 ・収入印紙、登記印紙、郵便切手、診断書、鑑定、その他審判請求に要した費用の助成 ・成年後見人、保佐人および補助人の業務に対する報酬の助成						
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	
実施期間							基幹相談支援事業所の設置について検討する予定	
各年度の取り組み		・相談支援事業所への委託(3カ所) ・成年後見市長申立て	同左	同左	同左	同左		

事業名		介護給付費・訓練等給付費給付事業					担当部	福祉部
							担当課	障がい者支援課
事業概要	目的・対象等	障がい者および障がい児に必要な障害福祉サービスを支給することにより、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、更生相談所・児童相談所または医療機関の判定・診断により知的障がい児・者と認められた者、もしくは医療機関などから精神障がい者および発達障がい者との診断を受けた者。						
	事業内容・方式	・障がい児・者がホームヘルプサービスなどを利用した場合の支援費を事業者に支給する。						
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	
実施期間								
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左		

事業名		障害者就労支援センター運営事業				担当部	福祉部
						担当課	障がい者支援課
事業概要	目的・対象等	市内在住で、障がいがあり就労を希望される者およびその家族と障がい者を雇用する事業所を対象に、一人でも多くの障がい者が一般就労または雇用に関わりつうに支援を行う。					
	事業内容・方式	・本事業は春日部市社会福祉協議会へ委託し、障がい者の就労相談・就労支援全般および障がい者を雇用する企業への支援を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

1-4-2 障がい者の社会参加の促進

事業名		地域活動支援センター等事業			担当部	福祉部	
					担当課	障がい者支援課	
事業概要	目的・対象等	障がい者の地域活動を支援し、日常生活に必要な便宜の提供を効果的に行うことにより、障がい者などの地域生活支援の促進を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供および社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援し、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行っていくものであり、その事業を委託する。 ・障害者デイサービスを提供した事業所に対し、補助する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

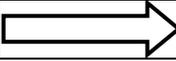
事業名		移動支援事業			担当部	福祉部	
					担当課	障がい者支援課	
事業概要	目的・対象等	<p>障がい者の社会参加を促進する環境を整えることにより、障がいのある人が、社会参加を通して、地域の中で交流することができる状態を目指す。</p> <p>対象者は障害者手帳所持者(児)および知的障害、精神障害、発達障害と医師により診断された者(児)。</p>					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外での移動に困難がある障がい者(児)について、地域における自立生活および社会参加を促すため、介護福祉士などの資格をもつサービス提供者により外出の支援を行う。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

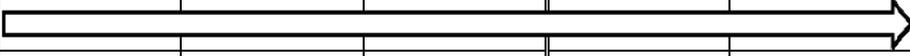
事業名		心身障害者通所支援施設運営事業			担当部	福祉部	
					担当課	障がい者支援課	
事業概要	目的・対象等	<p>市内に在住する身体障害者手帳または療育手帳所持者で、一般就労や就労移行支援事業所の利用が困難と判断した者に対し、就労の機会を提供するとともに就労に必要な知識および能力の向上に必要な訓練・支援を行う。</p> <p>障害程度区分3以上の者に対し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう排泄および食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供を行う。</p>					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ゆりのき支援センター、ふじ支援センター、ひまわり園、あおぞらは指定管理者による事業運営。リサイクルショップは市直営で事業運営。 就労継続支援B型事業所では、利用者に就労の機会を提供するとともに就労に必要な知識および能力の向上に必要な訓練・支援を行う。生活介護事業所では、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう排泄および食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供を行う。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
事業概要	実施期間						
	各年度の取り組み	事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		障害者宅家具転倒防止促進事業			担当部	福祉部	
					担当課	障がい者支援課	
事業概要	目的・対象等	障がいのある方に震災などの災害から身を守るため、家具の転倒防止策を講じる。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 居住する住宅の家具に対する、家具転倒防止器具の購入および設置に係る費用を 10,000 円を限度として支援する。ただし、事業を施工するのは市の請負業者とする。 平成 24 年度は、65 歳以上の一人暮らしの重度の障がい者を対象。平成 25 年度以降は、応募の状況を鑑み対象の拡充を検討する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
事業概要	実施期間						利用対象者に対する制度の周知についても随時、進めていく。
	各年度の取り組み	事業実施	同左	同左	同左	同左	

1-5 健康に暮らせるまちをつくる

1-5-1 生涯にわたる健康づくりの推進

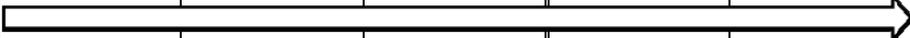
事業名		健康づくり計画・食育推進計画策定事業	重点プロジェクト	(2)高齢者	担当部 担当課	健康保険部 健康課	
事業概要	目的・対象等	市民が健やかに心豊かに生活できる、活力ある社会を実現し、健康寿命の延伸を実現するため、一次予防に重点を置く健康増進のための施策を推進するために、健康づくり計画および食育推進計画を策定する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市健康づくり計画および食育推進計画策定懇話会の開催 ・ワーキンググループによる素案作成(各ライフステージに、具体的な目標および目標値の設定) ・市民意見提出制度実施 ・食育推進計画については、健康づくり計画と密接な関係があり、両計画の整合性を図るために、策定体制および計画書を一本化し、事務の合理化と経費削減を図る ・計画策定後は、進行管理を行い各事業で啓発事業を行う 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
	実施期間						
	各年度の取り組み	計画書策定					

事業名		健康づくり推進事業	重点プロジェクト	(2)高齢者 (3)地域医療	担当部 担当課	健康保険部 健康課	
事業概要	目的・対象等	市民が生涯を通して健康に暮らすことができるよう、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおける健康づくりを推進し、市民一人ひとりが自発的に健康の保持増進が図れるよう支援する。					
	事業内容・方式	健康づくりの意識の啓発、健康教室・健康相談などの保健指導を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・短期集中ウエストシェイプアップ教室 ・特定保健指導・成人健康相談 ・糖尿病予防教室 ・「官学連携健康団地づくり」など 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
	実施期間						市民の健康ニーズ・事業の効果をみながら実施。
	各年度の取り組み	事業実施	同左	同左	同左	同左	

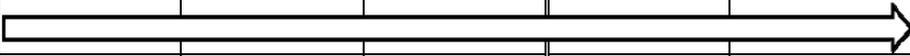
1-5-2 病気の予防と早期解決の充実

事業名		予防接種委託事業			担当部	健康保険部	
					担当課	健康課	
事業概要	目的・対象等	<p>予防接種法に基づき、生後 3 カ月以上の幼児に対して、定期予防接種である四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎および BCG などの予防接種を行うことで、感染症の予防に対する免疫を一斉に確保し、感染症を制圧をする。</p> <p>また、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの接種および 65 歳以上の高齢者に対して、高齢者インフルエンザ予防接種を実施する。</p>					
	事業内容・方式	<p>・四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンおよび高齢者インフルエンザなどの各予防接種を個別方法で春日部市医師会に委託し、医療機関で実施する。</p> <p>・高齢者にインフルエンザの予防接種を接種することで、インフルエンザの感染予防および重症化を防止する。今後、予防接種法に新たな予防接種が位置づけられた場合は実施をしていく。</p>					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種予防接種の実施	同左	同左	同左	同左	

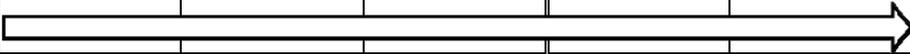
事業名		成人健康診査事業		重点プロジェクト	(3)地域医療	担当部	健康保険部
				担当課	健康課		
事業概要	目的・対象等	<p>健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。胃がん検診、乳がん検診は、30 歳以上を対象に集団方式で実施する。子宮がん検診は、20 歳以上で個別方式で実施する。肺がん検診および大腸がん検診は、35 歳以上を対象とし、特定健康診査で同時実施とし、39 歳までは集団、40 歳以上は個別方式とする。</p> <p>また、歯周病検診を 30 歳以上、肝炎ウイルス検診を 40 歳から 70 歳で過去未受診者を対象として実施するとともに医療保険に加入していない者の健康診査を実施する。</p>					
	事業内容・方式	<p>・健康増進法に基づき、胃がん検診(集団)、乳がん検診(集団)、子宮がん検診(個別)、肺がん検診(個別※一部集団)、大腸がん検診(個別)を実施する。</p> <p>・歯周病検診、肝炎ウイルス検診(個別)、医療保険に加入していない人の健康診査(個別)を実施する。</p>					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種健康診査の実施	同左	同左	同左	同左	

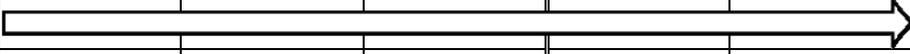
事業名		がん検診推進事業		重点プロジェクト	(3)地域医療	担当部	健康保険部
						担当課	健康課
事業概要	目的・対象等	健康増進法に基づく、がん検診のうち、検診の受診率が低く、死亡率が上昇している、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの早期発見、早期治療のため、子宮頸がん検診は 20、25、30、35、40 歳の女性、乳がん検診は 40、45、50、55、60 歳の女性、大腸がん検診は、40、45、50、55、60 歳の男女を対象として実施する。(国の補助事業)					
	事業内容・方式	・特定の年齢に達した人に対し、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポンや検診手帳を交付して、がんという病気の啓発や検診の効果などを周知するとともに検診の受診勧奨を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
	実施期間						
	各年度の取り組み	各種がん検診の実施	同左	同左	同左	同左	

1-5-3 適正な健康保険事業の推進

事業名		特定健康診査等事業				担当部	健康保険部
						担当課	国民健康保険課
事業概要	目的・対象等	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者に対し、糖尿病などの生活習慣病の発症や重病化を予防することを目的とした健診を行う。					
	事業内容・方式	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査により、抽出したメタボリックシンドローム該当者および予備群を減少させるため、医師、看護師、管理栄養士などの早期介入により、自らの生活習慣などの行動変容につなげる特定保健指導を第2期計画に基づき実施する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、5年ごとに特定健診等実施計画の見直し ・平成25年度から平成29年度は第2期計画に基づき受診者数などが増加することにより事業費が増加
各年度の取り組み		・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・啓発活動 ・体操教室などの開催	同左	同左	同左	同左	

1-5-4 地域医療提供体制の充実

事業名		小児救急医療運営事業	重点プロジェクト	(1)子育て	担当部	健康保険部	
					担当課	健康課	
事業概要	目的・対象等	かかりつけ医などの医療機関が終了した後に容体が急変し、翌日までに緊急な治療または入院、手術が必要な小児救急患者のために、一次体制、二次体制の確保を図り、夜間や休日でも安心して適切な医療を受けられるようにする。					
	事業内容・方式	<p>春日部市および東部南地区救急医療圏内の小児救急患者のため、緊急な医療が必要とされる一次体制および緊急入院の必要な二次体制の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日部市小児救急平日夜間診療部(一次体制)は、市立病院内(健診センター)に設置し、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午後7時30分から10時30分までの診療を実施する。 東部南地区小児救急医療支援事業(輪番制病院・二次体制)は、東部南地区(6市1町)で運営し、平日の夜間午後6時から翌日午前8時、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)午前8時から翌日午前8時までの診療を実施する。 <p>今後、市立病院の新設に伴い、平日夜間診療部の設置、運営を検討する。小児の一次診療は、切れ目のない診療を目指す。</p> <p>小児救急医療事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日部市小児救急平日夜間診療部の診療日数に応じ、医師手当および平日夜間診療部運営費過年度不足分(看護師・薬剤師・受付の人員費など)を補助金として支出する。 二次救急運営費補助金として、東部南地区輪番制病院(5病院)の診療日数に応じて補助金を支出する。 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		春日部市小児救急夜間診療 東部南地区小児救急医療支援事業(輪番制病院)	同左	同左	同左	同左	

事業名		在宅当番制運営事業	重点プロジェクト	(3)地域医療	担当部	健康保険部	
					担当課	健康課	
事業概要	目的・対象等	市内在住の救急医療を必要とする患者のために、在宅当番医、在宅当番歯科医、在宅当番薬局体制を整備する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関および薬局の休みになる、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)に春日部市医師会、春日部市薬剤師会に委託し、当番制で診療および調剤を行う。 また、歯科医療機関の休みになる、年末年始および大型連休(5月3日～5日)に、春日部市歯科医師会に委託し、当番制で診療を行う。 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		当番制で診療、調剤の実施	同左	同左	同左	同左	

1-5-5 市立病院の再整備と医療サービスの充実

事業名		春日部市病院事業			担当部	病院事務部	
					担当課	経営管理課	
事業概要	目的・対象等	市立病院が地域の中核的な医療機関として、救急医療、小児医療、周産期医療などの政策医療を担い、市民をはじめとする埼玉県東部地域の住民に対し、安心・安全で良質な医療サービスを提供する。					
	事業内容・方式	・医師、看護師の確保を積極的に図り、診療体制、看護体制を強化するとともに、地域の医療機関との病診連携、病病連携を推進する。また、病院経営の効率化を図り、安定的で自立的な病院経営を目指す。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・関連大学との連携強化（医師確保対策） ・看護師養成施設への訪問（看護師確保対策） ・救急受入体制の強化 ・運営システムの再構築（業務委託、物品管理などの見直し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	同左	

事業名		市立病院再整備事業		重点プロジェクト	(3)地域医療	担当部	病院事務部
						担当課	新病院整備課
事業概要	目的・対象等	市立病院は、地域の中核的な医療機関として地域医療の向上に貢献してきたが、現施設は老朽化が著しく、また、狭隘化しており、快適な医療環境を提供することが困難となっていることから、医療環境の改善とともに時代にあわせた市民ニーズに応えるために、市民の健康と命を守る拠点として市立病院の再整備を進める。					
	事業内容・方式	・事業スケジュールは、平成 25 年度は実施設計を行い、平成 26 年度からは建設工事を開始し、平成 27 年度に新病院の竣工を目指す。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		実施設計	建設工事	同左（竣工）	医療機器購入		

事業名		新病院関連庁舎整備事業	重点プロジェクト	(3)地域医療	担当部	総務部	
					担当課	管財課	
事業概要	目的・対象等	新病院の整備を推進するため、庁舎敷地内の建築物などの改修・解体・移設を実施する。					
	事業内容・方式	庁舎敷地内建築物の改修設計および工事 ・新病院の整備を進めるため、駐輪場・印刷室・プレハブ・立体駐車場の改修設計、解体・改修工事を実施する。 執務室移転先の改修工事 ・第 1・2 プレハブ庁舎解体工事に先立ち、移転先として旧保健センターおよび庄和総合支所の改修実施設計、改修工事を実施する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		《実施設計》 立体駐車場、印刷室などの改修 《工事》 印刷室の改修 駐輪場の解体・移設 旧保健センターなどの改修	《移転》 プレハブ庁舎解体にかかる執務室 IT 機器・電話機器 《工事》 立体駐車場改修 プレハブ庁舎解体				

事業名		新病院周辺整備事業	重点プロジェクト	(3)地域医療	担当部	建設部	
					担当課	道路建設課	
事業概要	目的・対象等	新病院の建設計画に伴い、病院利用者や周辺住民の通行の安全確保のため外周道路を整備し、都市交通の円滑化を図るとともに、良好な道路環境の形成を図る。					
	事業内容・方式	・新病院整備計画に伴う外周道路の道路整備を行う。 道路整備延長 650m, 幅員 10.0~10.5m(歩道 2.0m)					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・道路詳細設計	・外周道路整備工事 250m	・同左 400m	・境界復元測量 ・環境事後調査 事後補償		

基本目標 2. 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち【生活・環境】

2-1 環境にやさしいまちをつくる

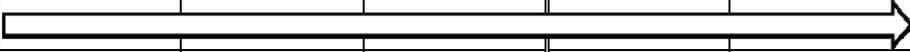
2-1-1 環境保全・創造の推進

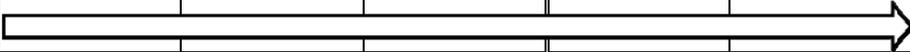
事業名		環境政策推進事業	重点プロジェクト	(8)環境	担当部 担当課	環境経済部 環境政策推進課	
事業概要	目的・対象等	環境の保全および創造の推進を図り、豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいく。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全リーダー養成講座を開催する。 ・温暖化対策に係る啓発事業(緑のカーテンなど)を実施する。 ・希少動植物などの保護支援事業を実施する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							人気のある事業を継続的に開催する。
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全リーダー養成講座 ・環境学習講座 ・緑のカーテン講習会 ・生き物調査 	同左	同左	同左	同左	

事業名		再生可能エネルギー推進事業	重点プロジェクト	(8)環境	担当部 担当課	環境経済部 環境政策推進課	
事業概要	目的・対象等	地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギーの代表である太陽光発電設備の設置を推進する。温室効果ガスの発生を抑制することで、地球環境の保全を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・方法 : 新たに太陽光発電設備を設置する家庭に補助金を交付する。 ・事業の範囲 : 市民および設備設置時に市内に転居する方 ・手順 : 申請⇒交付決定⇒設置工事⇒実績報告⇒補助金交付(適宜、現場確認を行う) ・補助額 パネル1kWあたり2万5千円、上限3.5kW、補助額上限8万7千円(千円未満切捨て) 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							技術開発の状況によって、太陽光発電設備以外の補助を検討する。
各年度の取り組み		太陽光発電設備の補助制度	同左	同左	同左	同左	

事業名		公害対策監視事業			担当部	環境経済部	
					担当課	環境政策推進課	
事業概要	目的・対象等	地域の環境を保全するため、市内の環境を調査し、環境の変化を把握する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・環境法令に基づく、河川水、地下水、道路交通騒音の環境調査を実施する。 ・環境調査の一環として放射性物質の調査を実施する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							環境の変化を把握するため、継続的に調査を実施する。
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・河川水質調査 ・地下水調査 ・道路騒音調査 ・ダイオキシン調査 ・水質立入検査 ・放射性物質調査 	同左	同左	同左	同左	

2-1-2 ごみ減量・資源化の推進

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業		重点プロジェクト	(8)環境	担当部	環境経済部
						担当課	資源循環推進課
事業概要	目的・対象等	クリーンかすかべ推進員に、行政と市民をつなぐ地域のリーダーとして、廃棄物の適正排出、環境美化活動、廃棄物の減量やリサイクル活動などを積極的に推進してもらうことにより、ごみの減量化・資源化を図る。また、ごみ減量化資源化等推進審議会において一般廃棄物の減量化・資源化などに関する事項を調査審議し適正な廃棄物行政の施策を推進する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンかすかべ推進員として適正な指導・啓発ができるよう説明会および研修会を実施する。 ・ごみ減量化資源化等推進審議会を開催する。 ・ごみの減量化・資源化の啓発活動を実施する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							クリーンかすかべ推進員としての意識の高揚を図る。
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会(2回) ・審議会(2回) ・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会(7回) ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会(7回) ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	

事業名		し尿処理施設運営・更新事業		重点プロジェクト	(8)環境	担当部	環境経済部
						担当課	環境センター
事業概要	目的・対象等	老朽化したし尿処理施設を再整備することにより、し尿汚泥の資源化を積極的に推進し、循環型社会を形成していく。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市内から排出されたし尿と浄化槽汚泥の処理する。 ・現在のし尿処理施設を汚泥再生処理センターとして再整備し、供用を開始する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥再生処理センターは、平成 29 年度に供用開始 ・脱水汚泥は、ごみ焼却施設の助燃剤として再資源化
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 1 し尿・浄化槽汚泥の処理 ・生物処理し、河川へ放流 2 し尿処理施設の再整備 ・調査・設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・現施設の一部解体 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・汚泥再生処理センターの建設を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・汚泥再生処理センターの建設、試運転 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱水し、下水道へ放流 ・汚泥再生処理センター供用を開始 ・現施設の解体を開始する 	

事業名		リサイクル発電整備事業	重点 プロジェクト	(8)環境	担当部	環境経済部
					担当課	環境センター
事業概要	目的・対象等	環境センターのごみ発電設備による余剰電力の売電を可能にすることにより、再生可能エネルギーの有効利用を図る。				
	事業内容・方式	・環境センターの電力会社との契約を「電力出入自由方式」に変更し、そのために必要な改造修繕を実施して余剰電力を売電する。				
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施期間						
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・電力契約の変更 ・系統連係電力自由化修繕の実施 ・余剰電力売電 	・同左	同左	同左	同左
		平成 25 年 10 月修繕実施。11 月売電開始。				

2-1-3 環境意識啓発と身近な取組の推進

事業名		路上喫煙防止対策事業			担当部	環境経済部	
					担当課	資源循環推進課	
事業概要	目的・対象等	路上喫煙の防止に関し、市民などの喫煙マナーおよび環境美化意識の向上を図るとともに、路上喫煙による身体および財産への被害を防止し、安全で清潔かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙防止に関する啓発活動を実施する。 ・駅周辺や商店街などの、通行量が多く喫煙による人への火傷などの被害が想定される場所を路上喫煙禁止区域として指定する。 ・路上喫煙禁止区域内を巡視し、必要に応じて指導する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・路上喫煙禁止区域の指定 ・路上喫煙禁止区域内の巡視および指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	同左	同左	同左	

2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる

2-2-1 犯罪抑止のまちづくりの推進

事業名		防犯・暴力対策事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全 (9)地域力・市民参加	担当部	市民生活部	
					担当課	暮らしの安全課	
事業概要	目的・対象等	<p>防犯のまちづくりを望む声は多いが、まだまだ防犯に対する意識が地域や個人ともに低い状況にあると思われる。</p> <p>このため、「自分の身は自分で守る」という防犯意識を市民、自治会、事業者などを対象に啓発することが必要と考える。</p> <p>また、自主防犯団体の設立を目指す自治会には、行政からの支援が必要である。</p>					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪情報・防犯情報の提供のため、広報紙、安心安全メールなどを活用し、犯罪情報を市民に提供する。 ・防犯活動体制の整備のため、自治会などを対象に自主防犯活動の重要性を説明し、自主防犯活動団体の設立を働きかけるとともに、防犯登録団体の把握と防犯グッズの提供を実施する。 ・青色回転灯防犯パトロール車を使用した防犯パトロール活動を実施する。 ・警察署などの関係機関と連携し、街頭キャンペーンなどを開催して、市民の防犯意識の高揚を図る。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種事業の実施	同左	同左	同左	同左	

2-2-2 交通安全対策の推進

事業名		交通安全施設設置・管理事業				担当部	市民生活部
						担当課	暮らしの安全課
事業概要	目的・対象等	市道を通行する車両および歩行者を対象とし、道路反射鏡の設置申請箇所道路反射鏡を設置することで交通危険箇所を減少させることを目的とする。					
	事業内容・方式	目的を達成するために、交通安全立看板や道路反射鏡などの交通安全施設の設置および修繕を行う。 ・見通しが悪く、通行上危険である箇所に道路反射鏡を設置する ・道路診断などにより必要な箇所に道路区間線などを設置する					
スケジュール	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考	
	実施期間						
	各年度の取り組み	・道路反射鏡設置 ・道路区間線など設置 同左	同左	同左	同左		

2-2-3 安心できる消費生活の推進

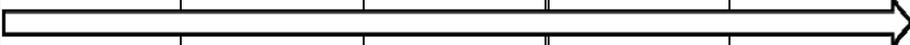
事業名		消費者生活対策事業			担当部	市民生活部	
					担当課	暮らしの安全課	
事業概要	目的・対象等	一般市民である消費者が安心・安全な消費生活を送ることができるとともに、いつでも消費・商品に関する情報が得られ相談ができること。					
	事業内容・方式	平成 23 年度より、本庁別館の市民相談室にて週 4 日間消費生活相談を開設している。多様な商品やサービスが提供され、利便性が高まっている反面、若者や高齢者を狙った悪質商法や多重債務などさまざまな消費者トラブルが増加しているため、消費生活相談の開設とともに消費生活関連の情報の提供などにより、市民の消費生活の保護と安定を図り、安心して生活できる快適な生活環境を作る。また、ハード面をより充実させ、より質の高い相談サービスを形成する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談(週 4 日実施) ・消費生活講座(年 1 回) 	同左	同左	同左	同左	

2-3 火災や災害に強いまちをつくる

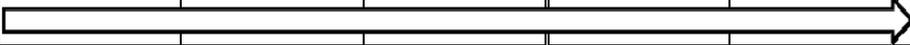
2-3-1 災害に強いまちづくりの推進

事業名		災害対策本部強化事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	市長公室	
					担当課	防災対策課	
事業概要	目的・対象等	災害時における、災害対策本部の円滑な運営と機能強化を図る。					
	事業内容・方式	・地域防災計画に基づき、資機材整備・訓練強化・運営マニュアルを整備し、自主防災組織との連携強化および災害協定の強化などを行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの整備 ・自主防災組織との連携強化 ・災害協定の強化 ・本部設備の補強 ・資機材の補充 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの整備・見直し ・同左 ・同左 	同左	同左	同左	

事業名		防災かすかベデジタル化整備事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	市長公室	
					担当課	防災対策課	
事業概要	目的・対象等	災害などの有事の際に市民に一齐に情報を伝達するため、拡張性の高いデジタル式防災無線に更新する。					
	事業内容・方式	・平成 25～27 年度の 3 力年で計画するデジタル対応の事業。初年度は設計。難聴対策と避難場所などと本部を結ぶ通信の確保を図る。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		基本設計(プロポーザル方式)	実施設計	施設整備			

事業名		備蓄備品等整備事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	市長公室	
					担当課	防災対策課	
事業概要	目的・対象等	災害時に市民(被災者で支援を必要とする者)および帰宅困難者に対する飲料水や非常食料、毛布などの備蓄物資や、避難生活用物資の充実を図る。また、そのための備蓄倉庫の計画的な整備や災害協定の強化を行い応急活動体制の強化を図る。					
	事業内容・方式	・地域防災計画の見直しに対応するよう・備蓄品の更新(期限切れ対応)精査、備蓄場所の精査、防災資機材および食料・水などの品目・数量の精査・補充、災害協定の強化を図る。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の更新(期限切れ対応)精査 ・備蓄場所の精査 ・防災資機材および食料・水などの品目・数量の精査・補充 ・災害協定の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の更新 ・同左 ・同左 	同左	同左	同左	

事業名		防災体制強化事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	市長公室	
					担当課	防災対策課	
事業概要	目的・対象等	災害時に市民および帰宅困難者が速やかに、かつ安全に避難できるよう、正確な情報を提供したり、訓練強化などの避難対策の充実を図る。 防災センター(機能)の見直しなどを行い、災害対応能力の充実・強化を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に市民が迅速かつ安全に避難できるよう、日頃から避難場所の所在地についての周知を図る。 ・地域の防災士養成や訓練など防災体制の強化充実を図る。 ・防災センターの見直しと、広く市民への災害に対する啓発のため、地震体験車を自己導入する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所案内看板の整備 ・訓練の見直し・強化 ・防災士の養成 ・防災センター(機能)の見直し ・災害時動員の再構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・地震体験車の導入・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・地震体験車の運用 	同左	同左	

事業名		耐震改修等事業補助金				担当部	都市整備部
						担当課	建築課
事業概要	目的・対象等	耐震診断および耐震改修に要する費用の一部を所有者に対して助成し、住宅などの耐震化を促進する。もって、地震災害から市民の生命財産を守り、災害に強いまちづくりを図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて工事に着工し建築された戸建て住宅、分譲マンションなどを対象に耐震診断および耐震改修の補助を行う。 ・国の社会資本整備総合交付金を充当 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							耐震改修促進法の改正および埼玉県などの補助対象建築物の拡充などの動向を注視し、必要に応じて検討を行う。
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・広報に掲載 ・チラシの配布 ・無料耐震相談会の開催 ・出前講座 	同左	同左	同左	同左	

2-3-2 消防・救急体制の充実・強化

事業名		予防活動事業		重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	消防本部
						担当課	予防課
事業概要	目的・対象等	事業所などに対する予防(防火)査察や防火指導を徹底し、火災予防の強化を図る。また、住宅防火対策を推進することによって、市民が安心・安全に生活することができる。					
	事業内容・方式	・事業所などに対する予防(防火)査察や防火指導を実施する。また、市民に対する予防啓発、広報活動を実施する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物や危険物施設への査察の実施 ・消防用設備などの検査 ・防火管理に関する指導 ・予防啓発、広報活動 ・火災原因調査 	同左	同左	同左	同左	

事業名		救急活動事業		重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	消防本部
						担当課	警防課
事業概要	目的・対象等	市内に在住・在勤・在学している中学生以上の者を対象に、救命講習会を開催し、応急処置の重要性を知ってもらう。					
	事業内容・方式	・各種講習会などにおいて、バイスタンダー(けが人や傷病者が発生したとき、その付近に居合わせた人)に心肺蘇生法やAEDの使用法などを指導する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会一般(8回)、市職員(10回) ・上級救命講習会(4回) ・乳幼児講習会(8回) 	同左	同左	同左	同左	事業所などの要望により開催件数に変化あり。

事業名		消防救急無線デジタル化整備事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	消防本部	
					担当課	指令課	
事業概要	目的・対象等	火災などの災害、救急要請などにかかる市民の方々の個人情報の保護・秘匿性が向上し、無線チャンネルの増加により混信、妨害などによる無線のふくそうが軽減され、安定した通信などが期待できることから、消防・救急無線のデジタル化(現在使用しているアナログ方式無線機などを新たなデジタル無線機に全て交換し、あわせて指令台などの通信指令設備についても改修を実施する)を図る。					
	事業内容・方式	・消防・救急無線をデジタル化するため、効率的かつ整備費を抑えて良好な通信エリアを確保し、現在運用中の指令台などの通信指令設備の改修の設計、整備を行なうため、十分な事前検討・調査を踏まえ、整備、運用を図る。したがって、消防・救急無線のデジタル化に関する基本的な設計としての基本設計、詳細な設計に係る実施設計を経て整備、運用を開始する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							平成 28 年 5 月末日 アナログ消防 救急無線使用 期限
各年度の取り組み		実施設計	整備	運用開始	旧機器撤去		

2-3-3 地域の防災力の確立

事業名		自主防災組織育成事業助成補助金		担当部	市長公室		
				担当課	防災対策課		
事業概要	目的・対象等	地域の防災力を高めるためには、自助・共助・公助のバランスの良い防災対策が必要である。そのため、地域の防災団体の母体となる自主防災組織の充実が必要である。また、地域団体の活動や協力により、市民、自らの備えについて啓発を進める。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自主的に災害に備え、地域による防災活動が行われるように、自主防災組織の強化、市民の防災意識の普及啓発を図る。 ・新たに設立をした団体に交付する設立補助、補助の内容として、訓練を行った組織に対する一般補助、高額の資機材購入に対する特別補助を行う。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議の設置 ・資機材整備の助成 ・防災訓練の充実 ・災害時要援護者避難支援事業の推進 ・自主防災組織設立の促進(未組織地域への対応を含む) 	同左	同左	同左	同左	

基本目標 3. 人々が集い、にぎわいのある元気なまち【都市基盤】

3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる

3-1-1 計画的な土地利用の推進

事業名		土地利用推進事業	重点 プロジェクト	(7)産業振興	担当部 担当課	都市整備部 まちづくり推進課	
事業概要	目的・対象等	市街化調整区域内で交通の要衝など地理的利便性が高く都市的土地利用を検討する区域として、総合振興計画土地利用構想に位置付けた「まちづくりエリア(7地区、計約1,006ha)」について、地域住民主体の計画的な土地利用を推進し、産業振興や良好な住環境の創出を図る。 特に庄和インター周辺については、東埼玉道路の整備を視野に入れた産業系への土地利用転換の誘導を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な整備誘導策としての地区計画などのまちづくりルールを策定し、計画的な土地利用を推進していく。(庄和IC周辺) ・地域住民が主体となった組合施行での土地区画整理事業などの実施に係る事務調整、支援を行う。(八丁目地区) 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・庄和インター周辺計画的土地利用を誘導 ・八丁目地区組合土地区画整理事業などの実施に係る事務調整、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・八丁目地区組合土地区画整理事業などの実施に伴う公共施設整備の負担金交付 	同左	同左	

事業名		庄和インター周辺整備事業	重点 プロジェクト	(7)産業振興	担当部 担当課	都市整備部 まちづくり推進課	
事業概要	目的・対象等	庄和インター周辺地区において、東埼玉道路の整備を視野に入れた産業系への土地利用転換を誘導することにより、地域産業の創出や地域雇用の拡大を図り、産業振興による活性化を図る。					
	事業内容・方式	・計画的な土地利用を推進していくため、地区内主要幹線道路の一部について整備を行う。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・測量委託 ・道路設計委託 ・地質調査委託 ・用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・物件調査 ・物件補償 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・道路整備 	同左	同左	平成29年度完成

3-1-2 魅力ある中心市街地の創出

事業名		連続立体交差推進事業			重点プロジェクト	(5)連続立体交差事業	担当部	都市整備部
							担当課	鉄道高架整備課
事業概要	目的・対象等	東武鉄道伊勢崎線(愛称:東武スカイツリーライン)および野田線(春日部駅付近)を連続立体交差化することにより、多数の踏切を除去し、交通渋滞および踏切事故を解消し、分断されている市街地を一体化して、住民や来街者の利便性を高め、中心市街地の活性化を図る。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・事業延長 約 2.9km(伊勢崎線約 1.4km、野田線約 1.5km) 踏切除去数 10カ所 ・事業主体である埼玉県と連携し、都市計画決定・事業認可に向けて作業を進める。 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間							埼玉県、東武鉄道と調整しながら進める。	
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・整備手法の合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画案作成 ・都市計画説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定 ・詳細設計 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 ・事業認可 		

事業名		春日部駅西口環境整備事業			担当部	都市整備部	
					担当課	鉄道高架整備課	
事業概要	目的・対象等	会之堀川雨水幹線の整備により浸水被害の軽減を図るとともに、その上部を利用して通行施設帯を設置することで、中心市街地の歩行者・自転車の回遊性向上、にぎわいの創出を図る。					
	事業内容・方式	立沼橋から郵便局交差点前まで、会之堀川雨水幹線の整備と道路整備を進めていく。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							市立病院移転工事と調整しながら進める。平成 32 年度完成予定。
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・水路改修工事 約 70m ・通行施設帯の整備 約 380m 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 約 350m 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者道の整備 約 350m 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路改修工事 約 45m 	同左	

3-1-3 安全で良好な市街地の形成

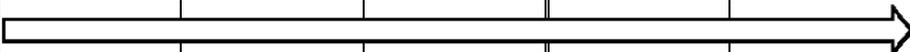
事業名		土地区画整理事務			担当部	都市整備部	
					担当課	まちづくり推進課	
事業概要	目的・対象等	市街地を災害に強く、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する。					
	事業内容・方式	・都市計画の決定がなされながら休止状態となっている土地区画整理事業予定地区において、道路、公園など一定の都市基盤が整備されている区域については、住民との合意形成を図りながら、地区計画などによる適正な誘導を図り、良好な住環境をつくる。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		西部第二地区（内谷地区）17.2ha、八木崎駅前地区（八木崎駅周辺）約 6.0ha の都市計画変更手続き（地区計画）	八木崎駅前地区（西八木崎）約 11.7ha の都市計画の変更手続き（地区計画）	八木崎駅前地区（粕壁）15.9ha の都市計画の変更手続き（地区計画）	組合土地区画整理事業（尾ヶ崎地区など）に対する技術支援	同左	

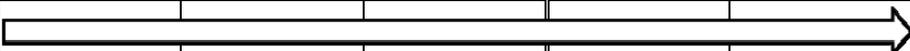
事業名		西金野井第二土地区画整理事業			担当部	都市整備部	
					担当課	まちづくり推進課	
事業概要	目的・対象等	本事業により、道路、公園などの公共施設の整備改善および宅地の利用増進を図り、秩序ある健全な市街地を形成する。 事業計画に定められた平成 30 年度末の完了を目指す。					
	事業内容・方式	西金野井第二土地区画整理事業 施行面積 33.6ha ・物件移転補償（建物、工作物、立竹木、電柱など） ・公共施設整備工事（道路、公園、調整池、上下水道整備など） ・保留地公売					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・仮換地指定 ・区画道路築造など ・保留地処分金 ・物件移転補償	・同左 ・同左 ・同左 ・同左	・同左 ・同左 ・同左 ・同左	・同左 ・同左 ・同左 ・同左	・同左 ・換地計画	

3-1-4 市民が主体となったまちづくりの推進

事業名		地域まちづくり支援事業			担当部	都市整備部	
					担当課	都市計画課	
事業概要	目的・対象等	良好なまちづくりを推進するために活動を行う団体や、景観まちづくりを行う団体に対して、地域住民が主体となりその地域の特性を生かした魅力あるまちづくりや、地区の特性を生かした良好な景観の形成を図る。					
	事業内容・方式	・まちづくり団体や、景観団体を、地区まちづくり協議会および景観づくり市民団体として認定し、情報提供や技術的支援、活動経費の助成を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		まちづくり団体への支援 2 団体	同左 3 団体	同左 5 団体	同左 3 団体	同左 2 団体	

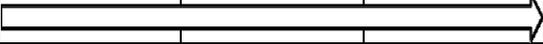
事業名		景観まちづくり事業			担当部	都市整備部	
					担当課	都市計画課	
事業概要	目的・対象等	良好な自然環境や歴史・文化的景観を有している区域について、地区の特性に応じたきめ細かな景観の形成を図る。					
	事業内容・方式	・地区住民などとの協働により、地区の景観形成の方針や基準を定め、景観計画に位置づけし、景観の規制や誘導を図る。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		地区における景観形成に向けた意向把握、情報共有、協議	地区における景観形成基準などの検討	景観計画重点地区の指定	地区における景観形成に向けた意向把握、情報共有、協議	地区における景観形成基準などの検討	

事業名		ふれあい家族住宅購入奨励事業	重点プロジェクト	(6)選ばれるまち	担当部	都市整備部	
					担当課	建築課	
事業概要	目的・対象等	市内で親世帯の近くに居住するため初めて住宅を取得する子世帯を支援することにより、親世帯とふれあう環境を提供し、経済的・精神的に支え合う家族形態の推進を図り、地域の活性化・定住の促進に寄与する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 春日部市内において、親世帯と近くに居住するために初めて住宅を取得した子世帯に対し、登記費用として司法書士などに支払った額の1/2(上限20万円)を市内共通商品券により交付する。 なお、広報紙やホームページでの周知とあわせて、不動産業者などを通じて市内外を問わず広く周知を行う。 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		交付見込件数 109件	同左	同左	同左	同左	

事業名		官学連携団地活性化推進事業助成補助金			担当部	総合政策部	
					担当課	政策課	
事業概要	目的・対象等	武里団地は、老朽化・高齢化が進み、居住者の減少もあり、地域の活気が失われてきている。そこで、春日部市への居住を検討している人および団地居住者に対し、武里団地で新たなにぎわいを創出し、団地の魅力を伝えることで、入居者の促進を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 武里団地居住者を対象に地域貢献活動を行う大学など(※市と包括連携協定を締結している大学に限る)の学生グループに対し、団地に居住するための費用の一部を支援。 【助成対象の条件】 <ol style="list-style-type: none"> 2人以上でルームシェアリングをしていること 居住に際し、住民登録をしていること 大学から推薦を受けていること 武里団地居住者を対象に地域貢献活動を実施すること 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 共栄大学 2部屋 日本工業大学 3部屋 埼玉県立大学 3部屋 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 3部屋 同左 同左 	同左	同左	同左	

3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる

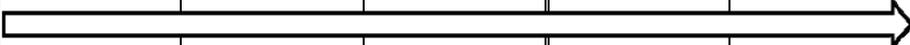
3-2-1 円滑に移動できる幹線道路の整備

事業名		中央通り線整備事業			担当部	建設部	
					担当課	道路建設課	
事業概要	目的・対象等	中央通り線を整備し、中心市街地へのアクセス向上を図るとともに、安全・安心な歩行者空間のネットワーク形成を図る。					
	事業内容・方式	・平成 27 年度までに国道 16 号から県道春日部久喜線まで事業用地の取得・整備を行い、供用を開始する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・用地取得 2,791.75 m ²	・道路整備工事 約 100m	・同左 約 180m ・供用開始			

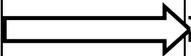
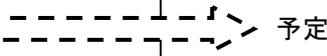
事業名		武里内牧線整備事業			担当部	建設部	
					担当課	道路建設課	
事業概要	目的・対象等	県道野田岩槻線と県道春日部菖蒲線を結ぶ、南北約 7kmの主要幹線道路で、市街地の発展を促進するとともに渋滞の解消、緩和を図り、円滑な道路交通の推進を図る。					
	事業内容・方式	・武里小学校交差点付近から県道野田岩槻線までの 820m区間を用地買収し、都市計画道路を完成させて供用を開始する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		用地取得 2 件	同左 3 件	同左	同左	同左	

事業名		大場大枝線整備事業(県営事業)			担当部	建設部	
					担当課	道路建設課	
事業概要	目的・対象等	市内の交通渋滞の解消という大きな目的を担っており、早期に事業を完成させ、市街地発展の促進と渋滞の解消、緩和を図る。					
	事業内容・方式	・県営事業であり、事業区間は武里内牧線の起点付近から国道 4 号線までの 1,046m区間を用地買収し、都市計画道路を完成させて供用を開始する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・用地取得 約 2,600 m ² ・道路整備工事	・同左 (アンダーパス)	・同左 ・供用開始			

3-2-2 安全快適に移動できる生活道路の整備

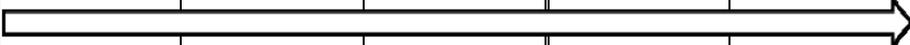
事業名		道路改良事業		重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	建設部
						担当課	道路建設課
事業概要	目的・対象等	市道を利用する通行者のために、道路の拡幅整備や、道路線形の見直しによって、市民の利便性や安全性の向上を図る。歩行者などと自動車との事故を減らす。だれもが安心して通行できる歩道に整備する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡幅整備を実施する。 ・歩道の設置を促進する。 ・既設歩道のバリアフリー化を推進する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路拡幅整備 ・歩道整備用地確保 ・歩道のバリアフリー化 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・市道 2-23号線交差点改良 	同左	同左	同左	

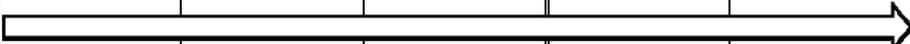
事業名		道路施設維持管理事業		重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	建設部
						担当課	道路管理課
事業概要	目的・対象等	<p>本市の道路舗装や付属施設の機能状況は決して良好とは言えず、経年劣化が著しい場所が数多くある。</p> <p>さらに、新設される都市計画道路などの築造により道路延長は長くなることから、維持施設は増加している。</p> <p>このため、市民要望が高い場所や痛みが激しい場所を優先し側溝改修、歩道整備、道路舗装整備を実施することで、市民生活の安心・安全な道路環境の整備を図る。</p>					
	事業内容・方式	<p><需用費 施設修繕料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路本体、付属施設において、市民からの通報による緊急修繕や老朽化による施設などの修繕を行い道路などの維持を図る。 <p><委託料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の保守管理、雨水排水施設の電気・ポンプ設備、清掃などを維持するため、委託業務により施設の管理を行う。 <p><工事請負費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝改修、維持工事、舗装工事などを実施する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・市道、付属施設、街路樹の維持管理など（道路延長約 1,045km） 	同左	同左	同左	同左	

事業名		埼玉葛広域農道保全対策事業負担金		担当部	建設部		
				担当課	道路管理課		
事業概要	目的・対象等	<p>埼玉葛広域農道は、農村地域において農業基盤の確保目的に整備された道路として、幸手市から吉川市にまたがる総延長18.6km、うち春日部市管理分は約7kmあり、昭和46年から昭和55年に埼玉県が施工して、昭和56年度から譲与され関係市町による管理が始まる。</p> <p>現在では、道路需要の増大とともに、維持補修費がかさみ、道路を維持管理する沿線自治体にとっては、維持補修費が大きな財政負担となっており、沿線住民からは、道路凹凸による震動や、舗装の水溜りなどの改善要望が多く寄せられている。</p> <p>このような状況で、埼玉県は、既設農道の多くは老朽化が進み更新需要が急激に増加することを想定し、既設農道の路面の改良や老朽化した橋梁などの補修を実施し、農道機能の維持や向上を図ることを目的とした、農道保全を制度化した。</p>					
	事業内容・方式	<p><調査の概要（県営事業負担金）></p> <p>(1) 調査対象区間：埼玉葛広域農道 L≒18.6km</p> <p>(2) 調査主体：埼玉県</p> <p>(3) 調査期間：平成25年度</p> <p>(4) 事業費：21,500,000円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量調査 2,455,000円 ・FWD路面調査 7,884,000円 ・橋りょう点検 1,234,000円 ・補修概略検討 7,483,000円 ・事務費など 2,444,000円 合 計 21,500,000円 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		舗装整備計画の策定	舗装整備計画に基づき舗装工事に着手予定（※完了年次は未定）				

事業名		橋りょう長寿命化修繕事業			担当部	建設部	
					担当課	道路建設課	
事業概要	目的・対象等	橋梁の長寿命化計画として春日部市内 560 橋のうち特に重要な 44 橋について、1・2 級幹線道路、駅周辺道路、バス路線、道路ネットワークに不可欠な橋を、橋梁長寿命修繕計画に基づき、ライフサイクルコストの最小化と構造の長寿命化を図る。					
	事業内容・方式	<p>(1)対象橋梁 全管理橋 560 橋のうち、重点的な維持管理が必要な橋 44 橋。 「橋長が 15.0m 以上の橋梁」、「市道1・2級幹線道路、市町村間の広域ネットワーク道路に位置する橋梁」、「国道および県道と接続される道路、定期バス路線に位置する橋梁」、「駅周辺のネットワーク上重要な橋梁」など。</p> <p>(2)管理方法 いままでの壊れたら直す「対症療法型管理」から、悪くなる前に直す「予防保全型管理」に転換する。</p> <p>(3)事業効果 長寿命化修繕計画に基づき橋梁の維持管理を行うことで、今後 50 年で 74 億円(71%)のコスト縮減効果が見込める。 対症療法型維持管理：104 億円 予防保全型維持管理： 30 億円</p>					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・詳細設計 4 橋	・同左 3 橋 ・補修工事 4 橋	同左	同左	同左	

3-2-3 便利に利用できる公共交通の充実

事業名		コミュニティバス運行事業		重点プロジェクト	(8)環境	担当部	都市整備部
						担当課	都市計画課
事業概要	目的・対象等	市民・来訪者などだれもが利用できるコミュニティバスを運行する。運行にあたっては利便性の向上に努め利用者の増大による持続的運営を図る。					
	事業内容・方式	・市内公共交通のネットワークの一つとしてコミュニティバスの運行を行う。平成27年度までは運行財源に国の補助金を活用し市の支出縮減を行う。また、バスルートなどを記載した時刻表(春バスルートマップ)を配布して利用促進を図る。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・コミュニティバスの運行を行う	・同左 ・国補助金の無くなる平成28年度以降の運行方針について検討する。	・同左 ・平成28年度以降の運行方針に基づき準備を行う。	・市単独経費でのコミュニティバスの運行を行う	同左	

事業名		ノンステップバス導入促進費補助金			担当部	都市整備部	
					担当課	都市計画課	
事業概要	目的・対象等	路線バスのバリアフリー化促進により、高齢者・障がい者などが円滑に移動できる環境を整備する。					
	事業内容・方式	・路線バス事業者が市内鉄道駅に乗り入れるバス路線に、予算の範囲内で超低床ノンステップバスの導入を行う場合に、予算の範囲内で県が事業者に交付する補助金と同額以内のノンステップバス導入補助金を交付する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		ノンステップバス導入促進補助金交付	同左	同左	同左	同左	

3-3 緑豊かなまちをつくる

3-3-1 緑の保全と公園の整備充実

事業名		大枝公園整備事業			担当部	建設部	
					担当課	公園緑地課	
事業概要	目的・対象等	身近に自然とふれあえる場、地域のコミュニティーの場として、大枝公園を整備し居住環境の向上を図る。					
	事業内容・方式	平成 5 年度に策定した基本計画を近年の市民ニーズに対応するよう見直しを図り、整備していく。 <現計画の基本方針> ・コミュニケーションを高める場 ・日常レクリエーションの活動の場 ・トイレの設置 ・既存の樹木などを考慮した計画 ・備蓄倉庫 ・一時貯留施設					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・基本計画、基本設計の見直し ・地元住民を交えたワークショップの開催	・用地買収 ・詳細設計	・公園整備工事	同左	・境界測量 ・台帳整備	

事業名		子育てふれあい公園リニューアル事業	重点プロジェクト	(1)子育て ----- (2)高齢者	担当部	建設部		
							担当課	公園緑地課
事業概要	目的・対象等	子どもから高齢者までが集える拠点として公園の再整備を行い地域の活性化を図る。						
	事業内容・方式	・老朽化が進んでいる公園を毎年 2 カ所程度、地元住民の意見を取り入れながら、地域の小さな子ども達やお年寄りなどが気軽に利用できるよう、遊具・ベンチ・園路など公園全体を再整備していく。						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間		→						
各年度の取り組み		・地元住民を交えたワークショップの開催 ・公園のリニューアル工事	同左	同左	同左	同左		

事業名		中央町第1公園移転事業			担当部	建設部	
					担当課	公園緑地課	
事業概要	目的・対象等	新病院の建設に伴い閉鎖される中央町第1公園の代替公園を整備する。					
	事業内容・方式	・平成25年度に代替公園の基本計画を策定し、その後、公園整備工事に着手する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間		→		→			
各年度の取り組み		・基本計画の策定			・現地測量 ・基本設計、 実施設計	・公園整備工事	

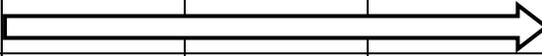
3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる

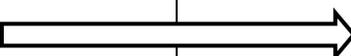
3-4-1 総合的な治水対策の推進

事業名		治水対策事業			担当部	建設部	
					担当課	河川課	
事業概要	目的・対象等	全ての市民のために浸水被害の軽減を図り、安全で快適な生活環境を確保する。					
	事業内容・方式	・生活基盤の安全確保や浸水被害の軽減を図るため、水路整備や改修工事を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・水路改修工事 500m ・庄内領悪水路改修 負担金	同左	同左	同左	同左	

事業名		下水道築造事業(雨水)			担当部	建設部	
					担当課	河川課	
事業概要	目的・対象等	浸水被害を受けている市民のために安全で快適な生活環境の確保を図る。					
	事業内容・方式	・設置後の経過年数や定期点検を基に作成しているポンプ場等施設更新 5 年計画に基づき、公共下水道(雨水)に位置付けられたポンプ場の機能維持を図り、安定的な内水排除を行うため、機械電気設備などの整備や雨水幹線の築造を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・ポンプ場などの機器の整備、改修	同左	同左	同左	同左	

3-4-2 自然に親しめる水辺づくり

事業名		春日部市における「川のまるごと再生プロジェクト」推進事業			担当部	建設部	
					担当課	河川課	
事業概要	目的・対象等	埼玉県事業である「川のまるごと再生プロジェクト」に整備計画案を作成し、大落古利根川沿いを干本桜のある遊歩道や親水護岸の設置など、水辺を活かした整備をすることにより春日部市緑の基本計画に沿った「水と緑のネットワーク」を形成し、市民が自然と触れ合う機会を図る。					
	事業内容・方式	・平成24年度から4カ年計画で大落古利根川の左岸を延長9.6kmにわたり遊歩道整備をする。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・地元代表など協議会委員と企画調整会議 ・上流部…親水護岸整備 ・下流部…遊歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・上流部…遊歩道整備 ・下流部…桜の植樹 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・上流部…桜の植樹 			

事業名		川の駅整備事業			担当部	建設部	
					担当課	公園緑地課	
事業概要	目的・対象等	埼玉県事業である「川のまるごと再生プロジェクト」に整備計画案を作成し、大落古利根川沿いを干本桜のある遊歩道や親水護岸の設置など、水辺を活かした整備をすることにより春日部市緑の基本計画に沿った「水と緑のネットワーク」を形成し、市民が自然と触れ合う機会を図る。					
	事業内容・方式	・平成24年度から4カ年計画で埼玉県が大落古利根川の遊歩道整備をするのに伴い、市では、遊歩道の整備に合わせ、市民が散策し憩える場所として「川の駅」を整備する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							県の遊歩道整備に合わせ、平成26年度から着手する。
各年度の取り組み			設計委託	整備工事			

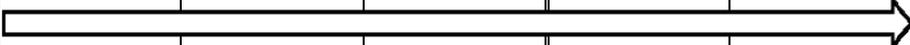
3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる

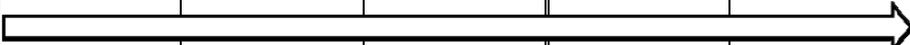
3-5-1 安全で安定した水の供給

事業名		配水管更新事業			担当部	水道部	
					担当課	工務課	
事業概要	目的・対象等	地震などによる配水管の破損事故などが市民への影響がないように未然に防止するため、配水管の更新を行う。					
	事業内容・方式	・老朽化した水道管の破損・漏水防止および耐震化への観点から、安全性を高めるため地震に強い管種への更新を計画的に推進し、管路の機能向上を図る。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・石綿セメント管更新	・同左 ・老朽管路更新	・同左	同左	同左	

事業名		浄水場耐震化事業			担当部	水道部	
					担当課	工務課	
事業概要	目的・対象等	大規模な地震においても安定給水できるように、浄水場施設の耐震化を図る。					
	事業内容・方式	・浄水場施設を災害に強い耐震補強を実施し、老朽化が著しい施設についても、計画的に更新を推進していく。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・老朽施設更新 ・耐震化工事	同左	同左	同左	同左	

3-5-2 公共下水道の整備

事業名		下水道築造事業			担当部	建設部	
					担当課	下水道課	
事業概要	目的・対象等	事業認可区域内で下水道が整備されていない地区を対象に、公共下水道の整備を促進することにより、河川への生活排水および工場排水の流出を減少させ公衆衛生の向上に努めるとともに水質保全を図る。					
	事業内容・方式	・下水道事業認可区域(2,244ha)のうち、未整備地区(106ha・H22 年度末)において公共下水道の整備を行っていく。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							平成 29 年度以降も引き続き未整備地区において、公共下水道の整備を行う。
各年度の取り組み		・大倉(西)地区外1 (11.5ha)	同左 (6.7ha)	・内谷地区 (10.0ha)	同左 (7.2ha)	・八木崎地区 (11.1ha)	

事業名		公共下水道普及推進事業			担当部	建設部	
					担当課	下水道課	
事業概要	目的・対象等	公共下水道の供用開始区域内における未接続世帯約 4,000 世帯を対象として、全世帯が早期に公共下水道への接続を行うことにより、悪臭などの原因にもなっている生活排水の垂れ流しによる水路や河川の公共用水域の水質保全とともに、環境衛生の向上に努め、接続率 100%を目指す。 また、接続率向上によって下水道使用料の収益にもつながり、安定した下水道事業の運営を図るためにも、未接続世帯への公共下水道接続の啓発活動を継続して行う。					
	事業内容・方式	・公共下水道供用開始区域 2,138 ヘクタール(平成 23 年度末現在)の未接続世帯に対して、最も有効な戸別訪問により、2 カ年のサイクルで全世帯を回り、公共下水道への接続について協力のお願いと接続するメリットおよび水洗便所改造資金あっせん制度などを説明し、接続推進を図る。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		未接続世帯戸別訪問 2,000 世帯(戸建、集合住宅のオーナー訪問)	同左	同左	同左	同左	

3-6 住みやすい住環境をつくる

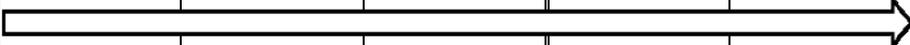
3-6-1 市営住宅の適切な管理

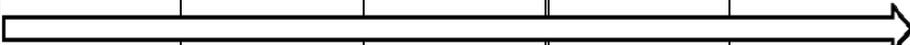
事業名		市営住宅維持補修事業			担当部	都市整備部	
					担当課	建築課	
事業概要	目的・対象等	市営住宅の適正な維持管理のため、「市営住宅長寿命化計画」などに基づき、維持補修および改修を行い、市営住宅入居者の居住水準の維持向上を図る。					
	事業内容・方式	市営住宅 15 団地 全 458 戸の維持補修に係る事務 ・老朽化などによる維持補修(風呂釜交換、雨漏り、給排水管漏水など) ・空家修繕(入居者退去に伴うリフォーム) ・バリアフリー対応改修 ・計画的な維持改修工事(「市営住宅長寿命化計画」などに基づく)					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 施設修繕(老朽化などによる維持補修、空家修繕、バリアフリー対応改修) 計画的な維持改修工事(西宝珠花北住宅西棟外壁改修) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左(上蛭田第二住宅耐震等改修工事) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左(上蛭田第二住宅外壁等改修、藤塚根郷住宅屋外配管改修工事) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 維持改修工事(緑町住宅給排水管改修工事) 		

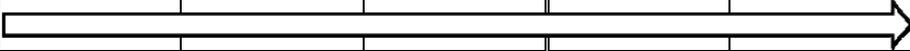
基本目標 4. 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち【教育・文化】

4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

4-1-1 元気な学校づくりの推進

事業名		小・中学校図書館整備事業					担当部	学校教育部
							担当課	学校総務課
事業概要	目的・対象等	児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力を育むことができるよう、学校図書 の整備・充実に努める。						
	事業内容・方式	各学校で図書を購入する。 ・各学校の児童数に応じて、図書購入費を配当する。 ・各学校で図書を購入。 ・学校図書の購入の際の参考とするため、図書展示会を開催。						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間								
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・図書展示会の開催(年 1 回) ・図書の計画的購入 ・図書の定期的点検・補修 	同左	同左	同左	同左		

事業名		学校教育支援事業					担当部	学校教育部
							担当課	指導課
事業概要	目的・対象等	市内小・中学校児童生徒および教職員を対象に、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな 指導の充実や学校のニーズに応じるための相談員・支援員などの配置の拡充、教員研修の充 実による教職員の資質向上、教育課題の解決、教育内容の充実を通して、魅力と信頼に満ちた 特色ある学校づくりの推進を図る。						
	事業内容・方式	教育の機会均等、教育水準の維持、向上を図るとともに学校教育の充実を図る学校教育指導 や各種教職員の研修、事業の委託、適切な人事管理などの人的な整備を行う。 ・相談員および普通学級支援助手、特別支援学級助手などの配置 ・教職員研修の計画・実施 ・就学支援委員会の実施(年 4 回)、スーパー元気さわやか集会の開催(11 月) ・人権教育指導資料、環境教育副読本などの作成・配布						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間								
各年度の取り組み		・事業実施	同左	同左	同左	同左		

事業名		特色ある教育推進事業		重点プロジェクト	(1)子育て (6)選ばれるまち	担当部 担当課	学校教育部 指導課
事業概要	目的・対象等	市内小・中学校に在籍する児童・生徒および保護者を対象に、「小学校英語教育」「理科教育」「芸術文化活動」「読書活動」などを通して、確かな学力を育み、地域から誇りに思える魅力ある学校づくりを全ての学校が推進できるよう支援する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・理科や国語に関するモデル校や委嘱研究校に対する補助 ・外国語活動充実のために小学校英語指導助手を配置 ・グローバル交流集会を開催し、国際理解教育の充実を図る。 ・芸術文化活動の推進のため、音楽会開催会場の費用や楽器運搬費を補助 ・地域の人材活用を支援 ・市内科学教育振興展覧会(6、10、11、12、1 月開催)などを、ふれあいキューブにて開催し、児童生徒の活躍を広報する。 ・カスカベ・インターナショナル・フレンドシップ・デイの開催(11 月開催) 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・事業実施	同左	同左	同左	同左	

4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進

事業名		教育相談センター運営事業			担当部	学校教育部	
					担当課	指導課	
事業概要	目的・対象等	市民に開かれた相談機関として、子どもたちの健全な育成と家庭の教育力の向上を図る。学校に行きたいが、心理的な理由により学校に行くことができない心因性の不登校や学校だけの関わりでは難しい長期化した不登校、また、社会性が不足しており、小集団活動が必要とされる児童生徒に対する指導や支援を通して、不登校の解消と学校復帰を図る。					
	事業内容・方式	教育相談センターと大沼分館・庄和分館の3館における子どもの養育や教育についての相談を通じて、子どもたちの健全育成と家庭の教育力の向上を図る。また、センター内にある不登校児童生徒のためのステップ教室や適応指導教室(大沼分館「そよかぜ」、庄和分館「すくすく」)における相談業務や支援を行う。さらに、特別支援教育(発達障がい)セミナーや、不登校を考えるシンポジウムを開催する。 ・特別支援教育(発達障がい)セミナー(8月) ・不登校を考えるシンポジウム(2月)					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		こころのサポート推進事業			担当部	学校教育部	
					担当課	指導課	
事業概要	目的・対象等	市内小・中学校児童生徒、保護者および教職員を対象に、いじめや不登校など学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家を含む「こころのサポートチーム」による学校訪問を実施し、相談体制の一層の拡充を図り、問題の未然防止や早期解決を図る。					
	事業内容・方式	・いじめや不登校など学校生活の不安や悩みについて、専門的な立場から心のケアを行うとともに、教職員に対して、校内支援体制についての支援や助言を行い、必要に応じて教育相談センターでの支援につなげるなど、問題の未然防止や早期解決を図る。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間		→					
各年度の取り組み		・こころのサポートチームによる学校訪問 ・教育相談センターの相談体制の充実	同左	同左	同左	同左	

4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進

事業名		小・中学校校舎および体育館耐震補強事業	重点プロジェクト	(1)子育て (4)安心・安全	担当部 担当課	学校教育部 施設課	
事業概要	目的・対象等	各小中学校の施設は建設後約 28 年から 38 年を経過した建築が多く、老朽・機能低下が顕著に現れてきており、施設のほとんどが新耐震基準(昭和 56 年)以前の建物で、耐震補強が必要に迫られている。学校施設の安心安全の確保と円滑な教育環境の推進を図る施設とするため、市内の小中学校校舎および体育館耐震補強対象施設を対象とし耐震補強工事を実施していく。					
	事業内容・方式	<p>既存学校施設の耐震化計画のもとに、Is値 0.75 未満の建物については平成 27 年度までに耐震補強工事を完了させる目標とする。</p> <p>※Is値とは 「構造耐震指標」と呼ばれ耐震診断によって得られる数値で、建物の耐震性能を示す。地震に耐えられる能力としての「建物の強さ」、「地震力を受け流す能力としての建物の粘り」の 2 つに「建物形状」、「経年変化」を考慮して、耐震診断基準による計算式により求められる。通常、Is 値が大きい方が粘り、変形能力、強度があるとされている。</p>					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校舎 11 棟 ・小学校体育館 8 棟 ・中学校校舎 5 棟 ・中学校体育館 2 棟 ・耐震化率 88.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 10 棟 ・同左 3 棟 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 4 棟 ・同左 			

事業名		中学校グラウンド整備事業				担当部	学校教育部
						担当課	施設課
事業概要	目的・対象等	春日部中学校隣接地である葛西用水路土地改良区の土地を借り受け、グラウンドとして利用することで部活動などの利用におけるグラウンドの過密状態を緩和する。					
	事業内容・方式	・平成 25 年度中に葛西用水路土地改良区と土地の借用に関する契約を結び、部活動などの利用が可能となるような整備を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		グラウンド整備					

事業名		中学校特別教室整備事業				担当部	学校教育部
						担当課	施設課
事業概要	目的・対象等	<p>中学校では各校それぞれの特色を生かし、芸術文化活動が特別教室を利用して行われている。しかし、大勢が一教室に集まり活動することから、とくに夏期および冬期では活動能率が悪くなっている。</p> <p>そこで、魅力ある学校づくり推進に向けた芸術文化活動を支援するため、音楽室など、特別教室への空調設備整備を進める。</p>					
	事業内容・方式	・特別教室(図書室)に、順次、空調設備を設置する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		2校の図書室への空調設備の整備	同左				

4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる

4-2-1 青少年教育の推進

事業名		青少年教育事業					担当部	社会教育部
							担当課	社会教育課
事業概要	目的・対象等	青少年の心身の健全な発達を促進し、豊かな人間性を育むため、青少年健全育成活動を関係機関や関係団体などと連携して取り組む。青少年が生きる力・社会に貢献できる力を身につけ、自立した状態を目指す。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の実施・拡充 ・青少年健全育成審議会の開催 ・青少年体験活動支援事業の実施 ・かすかべ郷土かるた大会の開催(青少年育成春日部市民会議との共催事業) ・青少年関係団体連携活動の実施(青少年関係団体との共催事業) 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間							放課後子ども教室については、アンケートを実施して内容の充実・改善を図る。	
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室(9校) ・かすかべ郷土かるた大会 ・青少年奉仕・体験活動HP ・青少年健全育成審議会ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(11校) ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(13校) ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(16校) ・同左 ・同左 ・同左 ・かすかべ郷土かるた増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(19校) ・同左 ・同左 ・同左 		

4-2-2 青少年を支える体制づくり

事業名		青少年育成春日部市民会議補助金			担当部	社会教育部	
					担当課	社会教育課	
事業概要	目的・対象等	極めて重要性の高い青少年問題について、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、補助金を交付し、活動の支援を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・かすかべ郷土かるた大会の開催(市教育委員会との共催事業) ・非行防止キャンペーンの実施 ・「家庭の日」啓発活動 ・講演会・研修会の開催(家庭教育講演会・環境浄化活動研修会など) ・機関紙「いくせい」の発行 ・青少年関係団体連携活動の実施(青少年関係団体・市教育委員会との共催事業) 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		団体への補助金の交付	同左	同左	同左	同左	

事業名		青少年育成推進員活動費補助金			担当部	社会教育部	
					担当課	社会教育課	
事業概要	目的・対象等	青少年に望ましい環境づくりを促進するため、地域の有害環境の浄化活動および青少年育成運動の展開に対して補助金を交付し、活動の支援を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止キャンペーンの実施 ・全体会(研修会)の開催 ・三市(春日部市・越谷市・草加市)合同研修会の開催 ・視察研修会の実施 ・機関紙「TOUCH」の発行 ・青少年関係団体連携活動の実施(青少年関係団体・市教育委員会との共催事業) 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		団体への補助金の交付	同左	同左	同左	同左	

4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる

4-3-1 社会教育の充実

事業名		社会教育総務事務			担当部	社会教育部	
					担当課	社会教育課	
事業概要	目的・対象等	社会教育に関心を持つ市民および団体などを対象に、さまざまな学習意欲に応える各種講座の実施や学習情報の提供を行うとともに、社会教育団体が自立し、継続して活動できるよう育成・支援を行い、社会教育の充実を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アカデミーなどの社会教育事業の開催(各年度1回) ・人権教育、社会同和問題に関する事業の調整 ・社会教育に関する各種相談および指導・助言など ・社会教育委員会議の開催(各年度3回) ・学校開放、公開講座の開催(各年度4回)と支援 ・子ども大学かすかべの開催(各年度4回) 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		社会教育関係団体補助金			担当部	社会教育部	
					担当課	社会教育課	
事業概要	目的・対象等	市内で組織し活動している社会教育関係団体を支援し、団体の自立と活性化を図る。					
	事業内容・方式	・社会教育関係団体からの申請・実績報告などに基づき補助金を交付する。					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請の受付(1回) ・補助金の交付(1回) ・実績報告書の受付(1回) 	同左	同左	同左	同左	

4-3-2 社会教育活動拠点の充実

事業名		視聴覚センター運営事業					担当部	社会教育部
							担当課	社会教育課
事業概要	目的・対象等	視聴覚教育を通して、市民の生活文化と知識の向上を図り、あわせて学校教育と社会教育の振興を図る。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市民パソコンセミナー ・教職員パソコンセミナー ・市民映像セミナー ・教職員映像セミナー ・16ミリ映写機簡易技術講習会 ・子どもメディア体験講座 ・5年生対象子どもメディア体験講座 ・視聴覚ライブラリーより教材および視聴覚機器の貸出 ・視聴覚センター施設の貸出 ・視聴覚教材の作成 ・ビデオフェスティバル ・小学生夏休み自由研究応援プログラム(小学生ロボット製作講習会、小学生ロボットコンテスト、親子観賞会、夏休み自由研究コーナー)などを実施する。 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間		→					アンケートなどによりニーズの高い講座を実施する。	
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左		

事業名		公民館運営事業					担当部	社会教育部
							担当課	中央公民館
事業概要	目的・対象等	市民の学習意欲に対応するため、地域の学習拠点である中央公民館および各地区公民館の施設設備を整備するとともに、地域に根ざした各種事業を展開する。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に施設・設備を使用できるように、適切な維持管理を行う。 ・中央公民館および各地区公民館において、多様化する生活課題や文化芸術に関する各種の事業を実施する。 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間		→						
各年度の取り組み		施設維持管理 各種事業の実施	同左	同左	同左	同左		

事業名		公民館設備改修事業			担当部	社会教育部	
					担当課	中央公民館	
事業概要	目的・対象等	各公民館は、建設から 20 年から 30 年を経過しており、経年による施設の老朽化と設備機能の低下が進んでいる。 安心・安全・快適な利用を進めるために、施設・設備の改修を計画的に実施する。					
	事業内容・方式	・安心・安全に施設設備を使用できるようにして、優先順位を設定し、老朽化した施設設備の大規模改修を計画的に実施する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		施設設備改修(大規模)	同左	同左	同左	同左	

事業名		図書館運営事業			担当部	社会教育部	
					担当課	中央図書館	
事業概要	目的・対象等	春日部市内に在住、在勤、在学の方および越谷市、蓮田市、さいたま市、白岡市、杉戸町、宮代町、松伏町に在住の方を対象に、生涯学習の拠点として、できるだけ多くの方々に利用されることを目的とする。					
	事業内容・方式	・中央図書館、武里図書館、庄和図書館の 3 館の連携を密にして、各館の蔵書の充実および調査・相談業務、資料の貸出の効率化を図るなど、より多くの市民に図書館を利用してもらうよう運営する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・図書などの資料収集(庄和図書館用の資料中心) ・おはなし会など行事の開催	・同左	・図書などの資料収集 ・同左	同左	同左	

4-3-3 生涯学習の振興

事業名		生涯学習推進事業			重点プロジェクト	(2)高齢者	担当部	社会教育部
							担当課	社会教育課
事業概要	目的・対象等	子どもから高齢者までの個人やグループ、サークルなどの団体を対象とし、生涯学習社会を構築するため、生涯学習関連施策を総合的に調整し、市民主体の生涯学習を推進する。						
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進体制の充実 ・生涯学習推進計画の進捗状況管理 ・かすかべ遊学フェスティバルの実施 ・生涯学習研究事業の充実 ・人材情報登録制度の運用 ・かすかべし出前講座の実施 ・交流紙「遊学」の発行 ・遊学一日体験教室の実施 ・視聴覚センター学習情報サロンの運用 ・生涯学習パスポートの活用 						
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考	
実施期間								
各年度の取り組み		各種事業の実施	同左	同左	同左	同左		

4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる

4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名		体育総務事務			担当部	社会教育部	
					担当課	スポーツ推進課	
事業概要	目的・対象等	市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる、生涯スポーツ社会の実現を目指す。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進審議会の開催(各年度3回) ・市民体育祭(地区体育祭・種目別大会)の開催 ・スポーツ・レクリエーション愛好者を増やすためのスポーツ教室の開催 ・各種スポーツ団体がスポーツ大会などの年間計画を作成するための体育施設利用調整会議の開催 ・春日部市の体育施設およびスポーツ行事の日程などを市民に提供するためのスポーツカレンダーの作成・配布 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種事業の実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		小中学校体育施設開放事業			担当部	社会教育部	
					担当課	スポーツ推進課	
事業概要	目的・対象等	市民を対象に市の生涯スポーツの普及促進および地域コミュニティーの活性化を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放による体育施設の利用促進(市内24小学校および13中学校(中学校は原則校庭のみ)) ・中学校校庭における夜間照明施設の利用(東中学校・武里中学校・緑中学校・大増中学校) ・市内小学校のプール開放の実施 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放 ・夜間照明施設の開放 ・小学校プール開放を試験的に3校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・小学校プール開放の実施 	同左	同左	同左	

事業名		体育施設運営事業			担当部	社会教育部
					担当課	スポーツ推進課
事業概要	目的・対象等	市民に安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市民の健康増進と社会体育の振興を図る。				
	事業内容・方式	平成20年度より、有料体育施設の管理、運営について指定管理者を導入しており、無料体育施設については、職員が維持管理を行っている。 ・有料体育施設を管理、運営する指定管理者との連絡調整および継続監視の実施。 ・体育施設の管理、運営（施設の改修、修繕および除草など）。 ・総合体育施設用地の取得 ・市民プールの解体				
スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間						用地取得の完了を見据え、体育施設整備計画の見直し
各年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持修繕 指定管理者調整、監視 市民プール解体工事設計 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 市民プール解体工事 総合体育施設用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左（第2期最終年度、第3期公募、選定） 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左（調整、監視） 同左 	同左	

4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる

4-5-1 文化・芸術の創造と振興

事業名		芸術文化振興事業		担当部	社会教育部		
				担当課	社会教育課		
事業概要	目的・対象等	芸術文化活動に興味がある市民を対象に、市の独自性を活かした美術展覧会などの開催、市内彫刻の活用、芸術文化活動情報の収集・提供などにより、芸術文化の振興を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市美術展覧会の開催(各年度1回) ・実行委員会の設置と開催(各年度4回)、開催要項の作成、募集のPR、作品の保管と展示、入賞者の表彰と発表、運営ボランティア説明会の開催(各年度1回)、出品料の徴収 ・彫刻の維持管理および彫刻鑑賞会の開催(随時) ・市内で開催される芸術文化活動の情報収集と提供(通年) 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種事業の実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		芸術文化振興会補助金		担当部	社会教育部		
				担当課	社会教育課		
事業概要	目的・対象等	春日部市芸術文化振興会に対し補助金を交付し、同振興会の事業運営および市民の芸術文化活動を支援する。					
	事業内容・方式	春日部市芸術文化振興会の事業運営に要する経費の補助 同振興会の事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化助成事業 ・芸術文化情報の収集・提供(通年) ・芸術文化振興会の名義後援(通年) ・芸術文化サポーターの養成(通年) 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	同振興会の事業内容	同振興会の事業内容	同振興会の事業内容
実施期間							
各年度の取り組み		補助金の交付	同左	同左	同左	同左	

4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承

事業名		文化財保護事業		担当部	社会教育部		
				担当課	文化財保護課		
事業概要	目的・対象等	<p>市にとって重要な各種文化財を保護・保存するため、文化財の指定を行い、後世に伝えていく。また、そのために、市民共有の財産である文化財の調査や啓発事業、そして解説板の設置を実施し、市民の文化財に対する保護意識の向上を図り、市民の郷土愛を育む。</p> <p>その文化財を保護・保存する対象は、市域に所在する周知の遺跡内およびその周辺を開発する者や文化財の指定を受けている者、ならびに補助金の交付を受けている者である。</p>					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の開催 ・埋蔵文化財の所在確認調査 ・文化財の指定に向けた各種調査 ・埼玉県文化財保護協会、東部地区文化財担当者会活動への参加 ・指定文化財の取材調査 ・各種啓発事業の開催 ・解説板の設置 ・補助金交付団体対応 ・民俗芸能公開事業の実施 ・神明貝塚の保存目的の調査 ・出前講座他の講師派遣 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催 ・各種文化財の調査 ・神明貝塚の学術調査 ・指定文化財の補助金交付 ・文化財の啓発 	同左	同左	同左	同左	

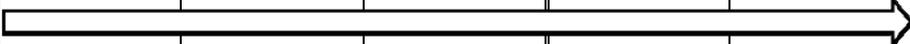
事業名		市史編さん事業			担当部	社会教育部	
					担当課	文化財保護課	
事業概要	目的・対象等	紛失・散逸の恐れのある古文書などの歴史資料の収集に努め、市の歴史的発展を明らかにする。これら史資料をまちづくりの基本資料に役立てるとともに、市民の共有財産であることを鑑み、後世に伝えるために市史の編さんを実施する。また、編さんを通じて、その資料の公開を図り、学校教育・社会教育の観点から地域学習に貢献する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん委員会および市史編集会議の開催 ・編集委員の調査の継続 ・刊行予定の対象領域の調査 ・総務課から移管を受けた歴史的公文書の整理と保存 ・市史などの刊行物の頒布 ・埼玉県地域史料保存活用連絡協議会への参加 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料および歴史的公文書の収集・整理 ・『図録』刊行に伴う市史編さんの資料調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・歴史資料のマイクロフィルム撮影など 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図録」の刊行 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市史」の刊行 ・同左 ・同左 	同左	

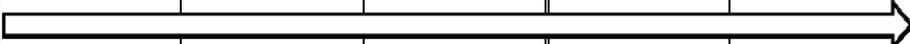
事業名		歩いてみよう文化財みちしるべ事業			担当部	社会教育部	
					担当課	文化財保護課	
事業概要	目的・対象等	市民や市外からの来訪者が気軽に文化財や郷土春日部の歴史、伝統、風土に触れて学べる環境整備を進め、市民自らの生涯学習の一助とするとともに、市外からの来訪者に対しても春日部の歴史を学び体感できる環境を提供する。					
	事業内容・方式	指定文化財などが所在する現地に解説板を設置する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・解説板設置（市指定文化財(4件)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左（粕壁宿本陣跡など日光道中を中心） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左（市指定文化財(2件)） 	同左	同左	

基本目標5. 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち【産業・経済】

5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる

5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立

事業名		農地流動化奨励補助金					担当部	環境経済部
							担当課	農政課
事業概要	目的・対象等	農地の有効利用を図り、中核的担い手となる農家の確保および育成を促進し、自給率の向上を推進することを目的に、対象となるのは米の生産数量目標に従って生産した者で、国の農業者経営所得安定対策実施要綱に基づき水田活用の直接支払交付金の交付を受けた者。						
	事業内容・方式	(1)自給率向上推進補助金 ・麦、大豆、主食以外の米(二毛作および二期作の裏作は除く。) 5千円以内/10a ・麦、大豆の集団加算(3戸以上の規約などのある集団が行う10ha以上の集団栽培) 50千円以内/1集団 (2)転作条件整備事業補助金 ・共同利用施設整備事業、共同利用機械整備事業に要する経費を補助						
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	
実施期間							(2)の補助金は随時受付	
各年度の取り組み		(1)の補助金の申請→交付(年1回)	同左	同左	同左	同左		

事業名		農道整備事業					担当部	環境経済部
							担当課	農政課
事業概要	目的・対象等	農業機械の搬入および運行を良好にし農業の近代化および生産性の向上を図るため、農道を拡幅整備する。						
	事業内容・方式	・要望路線について、農道整備の工事および実施のための測量、用地取得を行う。						
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	
実施期間							要望路線を順次整備する(現在12路線、延長7.1km)	
各年度の取り組み		用地取得および拡幅工事(240m)	同左(260m)	同左(270m)	同左(260m)	・舗装工事(500m) ・測量調査など		

事業名		農地集積対策事業				担当部	環境経済部
						担当課	農政課
事業概要	目的・対象等	集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成することにより、地域の中心となる経営体（個人、法人および集落営農組織）の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促し、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な力強い農業構造の実現を目指す。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区の選定 ・人・農地プランの作成 ・人・農地プランの妥当性を審査する検討会の開催 ・人・農地プランの認定 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施	同左	同左	同左	同左	

事業名		新規就農総合支援事業				担当部	環境経済部
						担当課	農政課
事業概要	目的・対象等	「人・農地プラン」に位置付けられた、就農初期段階の青年就農者に対し、青年就農給付金を支給することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・就農時 45 歳未満で独立自営で就農する人 ・人・農地プランに中心的な農業者として位置付けられる人 ・就農後の所得が 250 万円以下の人 ・上記を全ての要件を満たす人に対し、青年就農給付金を支給する 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の申請 ・給付金の支払（随時実施） 	同左	同左	同左	同左	

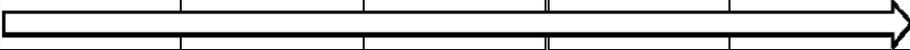
5-1-2 地域の農業振興と消費拡大

事業名		農業振興事務			担当部	環境経済部	
					担当課	農政課	
事業概要	目的・対象等	市が農業にふれる機会を提供し、農業に関心を持ってもらい、地元農産物の消費拡大と生産技術の向上により、農業の振興を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興審議会の開催(年2回) ・園芸立毛共進会優秀者への表彰 ・農業祭の委託(市農業団体連合会) 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興審議会開催(年2回) ・園芸立毛共進会の開催(随時) ・農業祭の開催(11月23日) 	同左	同左	同左	同左	

事業名		農産物紹介事業			担当部	環境経済部	
					担当課	農政課	
事業概要	目的・対象等	地元農産物の消費拡大と、食材などとしての利用促進を図るため、市内外の飲食店などに農産物をサンプル提供する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者から地元農産物を市が直接購入し、事業者へ食材などとしてサンプル提供することにより、地元農産物の活用を推進する。 ・事業者へ地元農産物を活用した際の意見や感想などを記載した実績報告書および活用した際の画像データを提出してもらい、情報を収集する。 ・上記で得た情報を認定農業者に提供し、今後の栽培方法などに役立ててもらおう。 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル提供・利用 	同左	同左	同左	同左	

5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる

5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援

事業名		小規模事業推進費補助金			担当部	環境経済部	
					担当課	商工観光課	
事業概要	目的・対象等	小規模事業者の振興と安定を図るため、小規模事業者の経営または技術の改善発達のための事業を行う春日部商工会議所に対し、補助金を交付する。					
	事業内容・方式	春日部商工会議所内に設置されている中小企業相談所の事業に対し補助金を交付する。 ・商工業に関する相談・指導など ・講演会・講習会 ・その他					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		中小企業相談所の事業に対する補助	同左	同左	同左	同左	

5-3 商業活動が活発なまちをつくる

5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成

事業名		商業タウンマネジメント構 想推進事業費補助金	重点 プロジェクト	(5)連続立体交差事業	担当部 担当課	環境経済部 商工観光課	
事業概要	目的・ 対象等	中心市街地区域内の商業などの活性化事業に関する計画である、春日部市商業タウンマネジメント構想に基づき行われる事業について、中心市街地の運営・管理を総合的に行う春日部 TMO に補助金を交付する。					
	事業内容・ 方式	春日部 TMO の事業に対する補助 ・ジャズデイかすかべ ・粕壁エイサーまつり ・藤まつりウイーク ・春日部駅西口イルミネーション ・その他					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の 取り組み		春日部 TMO の事業に対 する補助	同左	同左	同左	同左	

5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備

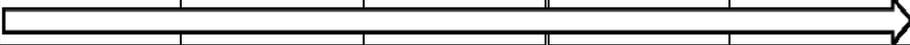
事業名		商店街活性化推進事業費補助金	重点プロジェクト	(6)選ばれるまち (7)産業振興	担当部 担当課	環境経済部 商工観光課	
事業概要	目的・対象等	商店街の環境整備および活性化を図るため、各種共同事業を実施する商業団体に対し、補助金を交付する。					
	事業内容・方式	商業団体の各種共同事業に対する補助 (各種共同事業) ・商店街環境施設等整備事業 ・商店街活性化推進事業 ・その他 (補助率) ・補助率 1/6~1/3 以内(補助限度額有)					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		各種共同事業に対する補助	同左	同左	同左	同左	

5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる

5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

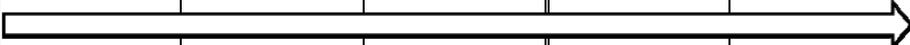
事業名		企業誘致奨励事業	重点プロジェクト	(6)選ばれるまち (7)産業振興	担当部 担当課	都市整備部 まちづくり推進課	
事業概要	目的・対象等	適用地域に工場などを新設する企業を対象とし、自然環境と生活環境に配慮しつつ、国道4号バイパスや国道16号の良好な条件を生かした商業・流通・工業などの企業進出を呼びかけ、産業の振興・雇用の機会の拡大ならびに市勢の発展を図る。					
	事業内容・方式	奨励金の交付手続き ・指定の申請の受理⇒指定の交付⇒交付申請書受理⇒交付決定⇒交付請求書受理⇒奨励金交付					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		奨励金交付手続き(1件)	同左(2件)	同左(3件)	同左(4件)	同左(2件)	

5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

事業名		まちなか魅力発見観光ガイド事業				担当部	環境経済部
						担当課	商工観光課
事業概要	目的・対象等	春日部情報発信館「ぷらっとかすかべ」を拠点に、観光情報、イベント情報、タウン情報、市政情報などの各種情報を発信し、春日部市の魅力をPRする。					
	事業内容・方式	・パンフレットの配布や各種イベントへの出向などにより、観光情報、イベント情報、タウン情報、市政情報などの各種情報を発信する。また、春日部市内の名所などのガイドや観光ガイドマップの作成を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・各種パンフレットの配布 ・各種イベントに出向してのPR ・観光ガイドマップの作成 ・市内の名所などのガイド 	同左	同左	同左	同左	

事業名		春日部情報発信館運営事業				担当部	環境経済部
						担当課	商工観光課
事業概要	目的・対象等	観光情報、イベント情報、タウン情報、市政情報などの各種情報を発信し、春日部市の魅力をPRする拠点である春日部情報発信館「ぷらっとかすかべ」の運営を行う。					
	事業内容・方式	・春日部情報発信館「ぷらっとかすかべ」の運営に要する家賃、光熱水費などの必要な経費の支払いを行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		春日部情報発信館「ぷらっとかすかべ」の運営	同左	同左	同左	同左	

事業名	地域力アップ提案事業補助金	重点プロジェクト	(5)連続立体交差事業	担当部	総合政策部	
			(7)産業振興	担当課	シティセールス広報課	
事業概要	目的・対象等	市内で活動する1年以上活動実績のある団体を対象に、春日部市の地域力を高め、地域活性化の活動を促進することを目的とする。				
	事業内容・方式	・地域の活性化に資する独創性と先駆性のある新規事業を自ら実施する団体の提案を募集し、優秀な提案に対して、補助金を交付し、事業化を支援する。				
スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間						
各年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集(2回) ・審査会(2回) ・各事業実施 	同左	同左	同左	同左	

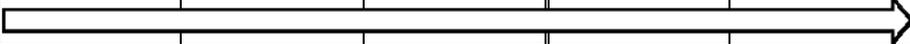
事業名	かすかべフードセレクション推進事業	重点プロジェクト	(7)産業振興	担当部	総合政策部	
				担当課	シティセールス広報課	
事業概要	目的・対象等	市の地域資源を生かし、こだわりのもと生み出された地域産品(加工食品)を「かすかべフードセレクション」としてブランド認定し、それらの産品を積極的にPRするとともに、販路を拡大することで、本市の地域経済活性化やイメージアップを図る。				
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・募集方法:公募による ・審査方法:有識者会議、審査会により選考。 ・PR方法:カタログ作成、広報、市ホームページ、オラナビ ・販売方法:道の駅庄和、商工振興センターでの常設販売コーナー、市内大型商業施設などでの特設販売コーナー 				
スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間						
各年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・商品募集 ・審査会開催 ・カタログ作成 ・認定マーク商標登録 ・発表イベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	同左	同左	同左	

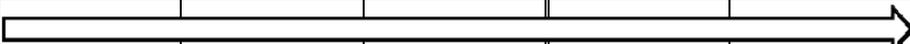
事業名		シティセールス推進事業	重点プロジェクト	(6)選ばれるまち	担当部	総合政策部	
					担当課	シティセールス広報課	
事業概要	目的・対象等	春日部市の将来像や全国に誇れる地域資源などを戦略的に情報発信し、PRすることにより、春日部市の知名度を全国に高めるとともに、市のイメージアップを図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・シティセールスの観点から、本市の魅力や取組を視覚的に伝えるガイド年 2 回発行し、全世帯に配布 ・本市の子育て応援キャラクター、まちの案内人であるクレヨンしんちゃんを市の PR 媒体に効果的に活用することで、知名度向上を図る ・かすかべ音楽祭を開催し、「音楽のまち 春日部」としてブランド化を図る 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌発行 ・クレヨンしんちゃん活用 ・音楽祭開催 ・シティセールスプラン作成 ・シティセールスガイド発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・かすかべウオーク改訂版発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・ガイドマップ改訂版発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	

基本目標 6. だれもが参加・交流する市民が主役のまち【コミュニティ】

6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる

6-1-1 市民参加と協働の推進

事業名		市民協働推進事業		重点 プロジェクト	(9)地域力・市民 参加	担当部	市民生活部
						担当課	市民参加推進課
事業概要	目的・対象等	市民と行政とが協働するまちづくりを進めるため、NPO 法人・ボランティア団体および市民活動団体を育成・支援し、市民が躍動するまちを目指す。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の仕組みづくり(協働事業の把握) ・市民と行政とが協働して市民活動をしやすい春日部市をつくるため、市民活動団体に市民活動活性化事業を委託し、市民活動団体の情報収集、啓発講座・市民活動フォーラムの開催などを行う ・市民活動総合補償制度の実施 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体への市民活動活性化事業の委託 ・市民活動総合補償制度の実施 	同左	同左	同左	同左	

事業名		市民活動センター運営事業		重点 プロジェクト	(9)地域力・市民 参加	担当部	市民生活部
						担当課	市民参加推進課
事業概要	目的・対象等	市民が主体となって行う公益的な活動の推進や多様な主体による協働のまちづくりを支援するため、さまざまな市民活動の育成・支援を行う。					
	事業内容・方式	<p>「市民活動センター運営方針」に基づき、適切な運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の窓口、相談、支援などの実施 ・市民活動に関する情報収集・提供・発信事業の実施 ・市民活動に関する学習・研修事業の実施 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の活動を実演・紹介するイベント ・市民向けの講座などを実施 	同左	同左	同左	同左	

事業名		アダプトプログラム推進事業	重点プロジェクト	(9)地域力・市民参加	担当部	市民生活部	
					担当課	市民参加推進課	
事業概要	目的・対象等	市民主役のまちづくり実現のための施策の一環として、市民と行政が協働し、市内の道路や公園、河川といった公共空間における環境美化を推進する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の道路や公園、河川などの公共空間における環境美化を推進するため、地域住民や事業者を里親に、清掃・美化する区域を養子とみなして、定期的な清掃活動を行う ・市民は月 1 回以上の清掃美化活動を実施し、行政は清掃用具の提供やごみの回収、傷害保険への加入などを行い、活動を支援する 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体の募集・登録 ・傷害保険への加入 ・当該区域への看板の設置 	同左	同左	同左	同左	

6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる

6-2-1 コミュニティ活動の活性化

事業名		自治振興事業	重点プロジェクト	(9)地域力・市民参加	担当部	市民生活部	
					担当課	市民参加推進課	
事業概要	目的・対象等	地域住民が組織する自治会などとの市業務の委託により、市民への円滑な情報伝達(広報紙・議会だよりなど配布)と、市の政策形成への住民としての協力(行政懇談会・各種審議会委員などの推薦)を推進する。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> 市民への円滑な情報伝達と政策形成への住民の意見反映などを目的に、自治会連合会と行政連絡等業務委託契約を締結している。 自治会連合会の事務局を担当し、コミュニティ活動の支援を行っている。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会の事務局を担当 自治会連合会と業務委託契約を締結 	同左	同左	同左	同左	

事業名		集会所建設コミュニティ助成事業費補助金	担当部	市民生活部			
			担当課	市民参加推進課			
事業概要	目的・対象等	地域コミュニティ活動の円滑化を図るため集会所を建設したり、住民同士の交流・災害時における地域の拠点施設として使用するため集会所の備品などを整備する地区団体に対し、県・自治総合センターの事業採択を最大限活用し、行政などが補助・助成して事業の拡充を図る。					
	事業内容・方式	集会所建設や備品整備事業の希望団体に対し、県・自治総合センター・市が補助・助成する。 ・集会所施設整備事業補助金: 補助率 3/4 以内で限度額 800 万円 ・一般コミュニティ助成事業(集会所施設の備品整備など)助成金: 100 万円から 250 万円(10 万円単位)					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		集会所建設や備品などの整備が必要な地区団体に対して、補助・助成する	同左	同左	同左	同左	

6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる

6-3-1 人権の尊重

事業名		庶務事務(人権啓発等)			担当部	総務部	
					担当課	総務課	
事業概要	目的・対象等	一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちを目指し、また、人権に対する正しい理解を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎および庄和総合支所において人権相談窓口を開設し、実施する。 ・各種イベントでの街頭においての啓発運動を実施する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談窓口の開設 ・啓発運動の実施 ・地域啓発活性化事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・人権のつどい実施会場市として運営(3年に1度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・地域啓発活性化事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	

事業名		人権教育推進協議会補助金			担当部	社会教育部	
					担当課	社会教育課	
事業概要	目的・対象等	春日部市人権教育推進協議会(市内の法人、団体および個人)に対し補助金を交付し、同協議会の事業運営を支援し、市民の人権意識の高揚を図る。					
	事業内容・方式	春日部市人権教育推進協議会の事業運営に要する経費の補助 同協議会事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な研修会の開催(公民館利用者、市職員など) ・啓発文(人権それは愛)の広報紙掲載(各年度4回) ・啓発事業(市民アカデミー)の開催(各年度1回) ・啓発物品などの配布(各年度1回)、啓発教材の購入(DVD)・貸出(通年) 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		補助金の交付	同左	同左	同左	同左	

補助金額は事業経費の額以内とし、かつ予算の範囲内で市長が定める額。

6-3-2 男女共同参画の推進

事業名		男女共同参画推進センター運営事業			担当部	市民生活部	
					担当課	市民参加推進課	
事業概要	目的・対象等	春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」を管理運営するとともに、男女共同参画を推進するための情報提供・学習機会の提供および相談業務の充実を図る。 また、市民参画による事業を行う。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座を開催する。 ・実行委員を中心とした市民活動支援事業としてハーモニーフェスタ、交流事業として登録団体のつどいを開催し、男女共同参画推進センターの設置目的を再認識する機会を作る。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理 ・情報提供・学習機会の提供 ・各種相談業務の実施 	同左	同左	同左	同左	

6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる

6-4-1 国際交流の推進

事業名		国際交流推進事業			担当部	市民生活部	
					担当課	市民参加推進課	
事業概要	目的・対象等	市民(外国人住民を含む。)が、異文化への理解を深め、国際感覚を養う。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業を行う春日部市国際交流協会に補助金(補助率:対象経費の100%)を交付する。 ・やさしい日本語や外国語によるガイドマップなどにより外国人住民の地域参加を支援する。 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市相互交流 ・語学教室(日本語・英語) ・国際交流イベント ・ガイドマップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	同左	同左	同左	

6-4-2 地域間交流の推進

事業名		地域間交流事業				担当部	市民生活部
						担当課	市民参加推進課
事業概要	目的・対象等	市民が、他地域の文化や風習への理解を深め、交流の輪を広げる。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・相互の交流自治体(栃木市・鹿沼市など)の催しなどに、相互が参加できる機会を提供する。 ・交流都市の景勝地のパネル展や美術展などを開催する。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・藤まつりへの栃木市、鹿沼市の出展 ・鹿沼市まちの駅への観光パンフレットの配架 	同左	同左	同左	同左	

基本目標 7. 市民の期待に応える行政を推進するまち【行財政改革】

7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる

7-1-1 戦略的・計画的な行政運営

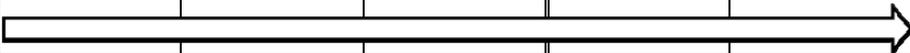
事業名		総合振興計画進行管理事業			担当部	総合政策部	
					担当課	政策課	
事業概要	目的・対象等	将来像「人・自然・産業が調和した快適創造都市－春日部－」の実現に向け、後期基本計画で位置づけられた施策や事業の進捗管理を行う。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画審議会において施策の進捗管理を行うとともに、市民評価を実施し、次年度に向けた施策の方向性を導き出す。 ・多様化する市民ニーズを把握するため市民意識調査を行う。 ・社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じ、実施計画の見直しを行う。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画審議会による施策の進捗管理 ・市民評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・市民意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	

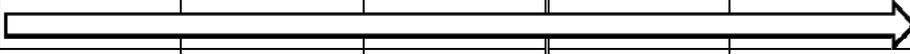
事業名		行政改革推進事業		重点プロジェクト	(10)行財政改革	担当部	総合政策部
						担当課	行政改革推進課
事業概要	目的・対象等	地方公共団体は、社会情勢の変化や厳しい財政状況下においても、最少の経費で最大の効果を挙げることが求められていることから、行政資源を効果的に活用し、組織の簡素合理化や事務の効率化などを進め、職員および職場全体で質の高い行政運営の推進を図る。					
	事業内容・方式	・行政改革大綱に基づき、改革の目標や経費削減額などを設定し、これを体系的に管理することで計画的な行政改革の取組を実施する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・大綱取組項目ごとの進捗状況の確認 ・行政改革審議会による調査審議 ・ホームページなどによる進捗状況の公表 	同左	同左	同左	同左	大綱の推進期間は平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間。

事業名		包括的連携推進事業助成補助金			担当部	総合政策部	
					担当課	政策課	
事業概要	目的・対象等	市と包括的連携協定を締結している大学の研究グループが行う、まちづくりに関する創意あふれる研究に対し、経費の一部または全部を助成することで、地域の課題に的確に対応し、地域の活性化を図る。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象は、市と共同で行うまちづくりに関する政策の研究、または、市が特別に指定した課題を解決するための研究とする。 ・助成額は、市と共同で行う研究については研究経費の1/2以内、20万円を上限とし、市の指定課題の研究については、研究経費の10/10以内、30万円を上限とする。 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		200,000円×3大学	同左	同左	同左	同左	

事業名		庁舎改修事業	重点プロジェクト	(4)安心・安全	担当部	総務部	
					担当課	管財課	
事業概要	目的・対象等	庁舎の維持管理に伴う改修事業を実施する。 平成25年度は、本庁舎耐震化の方向性の検討を進め、安全な庁舎整備を目指す。					
	事業内容・方式	本庁舎の耐震化の方向性について、市民意見の聴取を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画の精査 ・意見聴取の資料作成・準備作業 ・意見聴取の実施 ・意見聴取の集計・分析 					
スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		本庁舎耐震化にかかる、市民意見の聴取	《免震工法の場合》 ・実施設計 →	免震工事 →			H30年度竣工予定
			《建替えの場合》 ・基本構想の策定	基本設計 →	実施設計 →	工事 →	

7-1-2 安定した財政運営

事業名		財政事務	重点プロジェクト	(10)行財政改革	担当部	財務部	
					担当課	財政課	
事業概要	目的・対象等	歳入では自主財源の確保、歳出では事務事業の見直しによる経費の削減を図り、限られた財源のなかで効率的な財政運営に取り組むこと。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度決算、財政健全化判断比率(4指標)の算出および公表、総務省方式改訂モデルによる財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)の作成および公表 ・各年度の財政運営(補正予算) ・各年度当初予算 (1)将来負担比率 80.0%未満、(2)実質公債費比率 10.5%未満、(3)その他:経常収支比率 90%以下					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成 ・予算執行 ・決算統計 ・健全化判断比率(4指標)の算出・公表 ・財務4表の作成・公表 ・地方交付税の算定など 同左	同左	同左	同左	同左	

事業名		納税催告センター運営事業	重点プロジェクト	(10)行財政改革	担当部	財務部	
					担当課	収納管理課	
事業概要	目的・対象等	税滞納者に対し、電話催告を行うことにより早期相談、早期納付を促し、収納率向上を図る。					
	事業内容・方式	・民間事業者が電話による催告を行う。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		民間事業者による電話催告の実施(平成25年7月より) 同左	同左	同左	同左	同左	

7-2 親切で身近な市役所をつくる

7-2-1 窓口サービスの向上

事業名		証明書等コンビニ交付事業			担当部	市民生活部	
					担当課	市民課	
事業概要	目的・対象等	市民生活の利便性の向上を図ることを目的として、住民票の写しおよび印鑑登録証明書をコンビニエンスストアで取得できる環境をつくる。					
	事業内容・方式	・住民基本台帳カード(ただし、多目的利用登録済のものに限る)を用いてコンビニエンスストアに設置された多機能端末機により、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付を実施する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		事業実施(平成 25 年 8 月より)	同左	同左	同左	同左	

7-2-2 広報の戦略的な発信

事業名		広報推進事業	重点 プロジェクト	(6)選ばれるまち	担当部	総合政策部	
					担当課	シティセールス広報課	
事業概要	目的・対象等	市民および春日部市に関心のある人に対して、市政情報や各種サービスなどの知りたい情報をわかりやすく、効果的にお知らせする。					
	事業内容・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事業内容などの情報を市民に分かりやすくお知らせするため、「広報かすかべ」を毎月1回発行する。 ・「市ホームページ」を随時、更新するとともに、より利用しやすく、見やすくして内容を充実させる。 					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・「広報かすかべ」の発行 ・市ホームページ新規掲載、更新 ・「暮らしの便利帳」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	同左	同左	同左	

7-2-3 市民ニーズの的確な把握

事業名		広聴事務	担当部		市民生活部		
			担当課		市民生活相談課		
事業概要	目的・対象等	春日部市に在住している人、春日部市には在住していないが、市の施策に興味がある人を対象に、市を良くするための建設的な意見などが数多く寄せられることで、市民と市が共通理解のもとに行政が運営される。					
	事業内容・方式	・市長への提言(手紙やメール)を実施し、市民の皆様から提言をいただく。提言内容は、担当部署で検討し、市の対応や考えなどを市長名で提言者へ回答する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・市長への提言 ・市長の出前市政懇談会 ・施設めぐり ・要望などの処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・市民意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	同左	同左	

7-2-4 電子市役所の推進

事業名		行政情報化推進事務			担当部	総合政策部	
					担当課	情報システム課	
事業概要	目的・対象等	市民に対して、行政事務手続の電子化を推進することで利便性の向上を図る。 また、職員に対して、行政内部事務作業を効率的かつ安定的に提供するため、情報系システムの安定稼働や安全なネットワーク環境の維持を図る。					
	事業内容・方式	・情報系システムやネットワーク環境などの適切な維持管理を行いつつ、各情報系システムの計画的かつ効率的な更新を実施するとともに、職員に対する情報セキュリティ研修(集合研修およびe-ラーニング)を実施する。					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		総合行政ネットワーク関連機器更新	・情報系端末など入替(PC約 420 台など) ・総合文書管理システムなど更新	・同左(PC 約 80 台など) ・財務会計システムなど更新	・同左(PC 約 180 台など) ・グループウェアシステムなど更新	・同左(PC 約 470 台など)	

※ 総合行政ネットワーク（L GWAN）とは、地方公共団体および中央省庁のネットワーク（霞ヶ関 WAN）を接続することにより、地方公共団体間の情報の高度利用を図ることを目的としたセキュリティの高い行政専用ネットワークのことです。

7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる

7-3-1 職員の育成と効率的な組織運営

事業名		職員研修事務		担当部	総務部		
				担当課	人事課		
事業概要	目的・対象等	全職員(医療職を除く)を対象に、各種の研修を計画的に実施し、職務を遂行する上で必要な知識、技能などを習得させることにより、職員一人ひとりの能力や資質の向上を図り、多様な市民ニーズに対応できる職員を育成する。					
	事業内容・方式	自己啓発、職場内研修、職場外研修を効果的に組み合わせた実践的な職員研修の実施 ・職員の自己啓発活動の支援 ・職場内研修(OJT)を推進するため、OJTリーダー研修会の実施、OJTの実施状況などの公表 ・各種職員研修の実施および専門的な知識、技術習得を図る外部研修機関への派遣					
スケジュール		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
実施期間							
各年度の取り組み		・各種職員研修の実施 ・職員研修内容の見直し ・職員研修計画の作成	同左	同左	同左	同左	

4. 財政収支の見通し

これまで本市の歳入は増加傾向にありましたが、今後は少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、歳入の根幹となる市税はほぼ横ばいとなることが見込まれます。健全な財政を確保するため、市債の発行を抑制することで、歳入規模はほぼ一定で推移することが見込まれます。

一方、歳出では定数管理を行うことによって人件費は横ばいが保たれるものの、急速に進む高齢化によって福祉分野などの行政需要が増大し、扶助費が増加するとともに、公債費（市債の償還や利子の支払いに要する経費）が高水準で推移し、歳出規模は増加することが見込まれます。

これまでの財政状況や社会経済状況を踏まえ、今後5年間における一般会計の財政収支は、歳出が歳入を上回ることが見込まれます。

今後5年間の財政収支の試算（一般会計）

単位：百万円

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入	市税	26,726	26,770	26,389	26,386	26,438
	国・県支出金	12,974	13,605	13,657	13,741	14,005
	市債	5,501	6,455	5,316	4,754	4,870
	その他	15,649	15,147	15,665	15,820	15,944
	歳入合計	60,850	61,977	61,027	60,701	61,257
歳出	人件費	11,521	11,423	11,415	11,415	11,432
	公債費	6,347	6,715	6,615	6,973	6,884
	扶助費	14,557	15,052	15,564	16,358	17,192
	普通建設事業費	2,690	4,495	3,328	2,716	2,674
	その他	25,735	24,160	24,457	24,416	24,314
	歳出合計	60,850	61,845	61,379	61,878	62,496
収支差額		0	132	▲ 352	▲ 1,177	▲ 1,239

5. 実施計画事業の一覧

施策	事業名	重点	担当部	担当課	ページ
1-1-1 子どもの健やかな成長の支援	児童館運営事業		福祉部	子育て支援課	7
	地域子育て推進事業		福祉部	子育て支援課	7
	母子保健事業	重点	福祉部	健康課	8
	母子相談事業		福祉部	健康課	8
1-1-2 子育てに係る負担の軽減	こども医療費支給事業	重点	福祉部	子育て支援課	9
	母子福祉事業		福祉部	子育て支援課	9
1-1-3 仕事と子育ての両立支援	民間保育所事業運営費補助金	重点	福祉部	保育課	10
	保育所運営委託事業	重点	福祉部	保育課	10
	保育所改修事業	重点	福祉部	保育課	11
	ファミリー・サポート事業	重点	福祉部	子育て支援課	11
	放課後児童健全育成事業		福祉部	保育課	12
1-2-1 地域で支える福祉の充実	社会福祉総務事務		福祉部	生活支援課	13
	総合福祉センター運営事業		福祉部	生活支援課	13
1-2-2 生活保護と自立の支援	生活保護事業		福祉部	生活支援課	14
1-3-1 介護を受けないための予防の推進	地域包括支援センター運営事業		健康保険部	介護保険課	15
	通所型介護予防事業		健康保険部	介護保険課	15
	介護予防普及啓発事業		健康保険部	介護保険課	16
	介護支援ボランティアポイント事業	重点	健康保険部	介護保険課	16
1-3-2 介護サービスの充実	居宅介護サービス給付事業		健康保険部	介護保険課	17
	施設介護サービス給付事業		健康保険部	介護保険課	17
	地域密着型介護サービス給付事業		健康保険部	介護保険課	18
1-3-3 高齢者の生きがいづくりの推進	敬老会開催事業		福祉部	高齢者支援課	19
	高齢者いきいきライフ支援事業	重点	福祉部	高齢者支援課	19
1-3-4 高齢者の生活支援	緊急通報システム設置事業	重点	福祉部	高齢者支援課	20
	高齢者安心見守り事業		福祉部	高齢者支援課	20
	配食サービス事業		福祉部	高齢者支援課	21
1-4-1 障がい者の自立と生活支援	障害者相談支援事業		福祉部	障がい者支援課	22
	介護給付費・訓練等給付費給付事業		福祉部	障がい者支援課	22
	障害者就労支援センター運営事業		福祉部	障がい者支援課	23
1-4-2 障がい者の社会参加の促進	地域活動支援センター等事業		福祉部	障がい者支援課	24
	移動支援事業		福祉部	障がい者支援課	24
	心身障害者通所支援施設運営事業		福祉部	障がい者支援課	25
	障害者宅家具転倒防止促進事業		福祉部	障がい者支援課	25
1-5-1 生涯にわたる健康づくりの推進	健康づくり計画・食育推進計画策定事業	重点	健康保険部	健康課	26
	健康づくり推進事業	重点	健康保険部	健康課	26
1-5-2 病気の予防と早期解決の充実	予防接種委託事業		健康保険部	健康課	27
	成人健康診査事業	重点	健康保険部	健康課	27
	がん検診推進事業	重点	健康保険部	健康課	28

施策	事業名		担当部	担当課	ページ
1-5-3 適正な健康保険 事業の推進	特定健康診査等事業		健康保険部	国民健康保険課	29
1-5-4 地域医療提供 体制の充実	小児救急医療運営事業	重点	健康保険部	健康課	30
	在宅当番制運営事業	重点	健康保険部	健康課	30
1-5-5 市立病院の 再整備と医療 サービスの充実	春日部市病院事業		病院事務部	経営管理課	31
	市立病院再整備事業	重点	病院事務部	新病院整備課	31
	新病院関連庁舎整備事業	重点	総務部	管財課	32
	新病院周辺整備事業	重点	建設部	道路建設課	32
2-1-1 環境保全・創造の 推進	環境政策推進事業	重点	環境経済部	環境政策推進課	33
	再生可能エネルギー推進事業	重点	環境経済部	環境政策推進課	33
	公害対策監視事業		環境経済部	環境政策推進課	34
2-1-2 ごみ減量・資源化 の推進	ごみ減量化・資源化推進事業	重点	環境経済部	資源循環推進課	35
	し尿処理施設運営・更新事業	重点	環境経済部	環境センター	35
	リサイクル発電整備事業	重点	環境経済部	環境センター	36
2-1-3 環境意識啓発と 身近な取組の 推進	路上喫煙防止対策事業		環境経済部	資源循環推進課	37
2-2-1 犯罪抑止のまち づくりの推進	防犯・暴力対策事業	重点	市民生活部	暮らしの安全課	38
2-2-2 交通安全対策の 推進	交通安全施設設置・管理事業		市民生活部	暮らしの安全課	39
2-2-3 安心できる消費 生活の推進	消費者生活対策事業		市民生活部	暮らしの安全課	40
2-3-1 災害に強い まちづくりの推進	災害対策本部強化事業	重点	市長公室	防災対策課	41
	防災かすかべデジタル化整備事業	重点	市長公室	防災対策課	41
	備蓄備品等整備事業	重点	市長公室	防災対策課	42
	防災体制強化事業	重点	市長公室	防災対策課	42
	耐震改修等事業補助金		都市整備部	建築課	43
2-3-2 消防・救急体制の 充実・強化	予防活動事業	重点	消防本部	予防課	44
	救急活動事業	重点	消防本部	警防課	44
	消防救急無線デジタル化整備事業	重点	消防本部	指令課	45
2-3-3 地域の防災力の 確立	自主防災組織育成事業助成補助金		市長公室	防災対策課	46
3-1-1 計画的な土地 利用の推進	土地利用推進事業	重点	都市整備部	まちづくり推進課	47
	庄和インター周辺整備事業	重点	都市整備部	まちづくり推進課	47
3-1-2 魅力ある中心 市街地の創出	連続立体交差推進事業	重点	都市整備部	鉄道高架整備課	48
	春日部駅西口環境整備事業		都市整備部	鉄道高架整備課	48
3-1-3 安全で良好な 市街地の形成	土地区画整理事務		都市整備部	まちづくり推進課	49
	西金野井第二土地区画整理事業		都市整備部	まちづくり推進課	49

施策	事業名	担当部	担当課	ページ
3-1-4 市民が主体となつたまちづくりの推進	地域まちづくり支援事業	都市整備部	都市計画課	50
	景観まちづくり事業	都市整備部	都市計画課	50
	ふれあい家族住宅購入奨励事業	重点 都市整備部	建築課	51
	官学連携団地活性化推進事業助成補助金	総合政策部	政策課	51
3-2-1 円滑に移動できる幹線道路の整備	中央通り線整備事業	建設部	道路建設課	52
	武里内牧線整備事業	建設部	道路建設課	52
	大場大枝線整備事業(県営事業)	建設部	道路建設課	52
3-2-2 安全快適に移動できる生活道路の整備	道路改良事業	重点 建設部	道路建設課	53
	道路施設維持管理事業	重点 建設部	道路管理課	53
	埼玉広域農道保全対策事業負担金	建設部	道路管理課	54
	橋りょう長寿命化修繕事業	建設部	道路建設課	55
3-2-3 便利に利用できる公共交通の充実	コミュニティバス運行事業	重点 都市整備部	都市計画課	56
	ノンステップバス導入促進費補助金	都市整備部	都市計画課	56
3-3-1 緑の保全と公園の整備充実	大枝公園整備事業	建設部	公園緑地課	57
	子育てふれあい公園リニューアル事業	重点 建設部	公園緑地課	57
	中央町第1公園移転事業	建設部	公園緑地課	58
3-4-1 総合的な治水対策の推進	治水対策事業	建設部	河川課	59
	下水道築造事業(雨水)	建設部	河川課	59
3-4-2 自然に親しめる水辺づくり	春日部市における「川のまるごと再生プロジェクト」推進事業	建設部	河川課	60
	川の駅整備事業	建設部	公園緑地課	60
3-5-1 安全で安定した水の供給	配水管更新事業	水道部	工務課	61
	浄水場耐震化事業	水道部	工務課	61
3-5-2 公共下水道の整備	下水道築造事業	建設部	下水道課	62
	公共下水道普及推進事業	建設部	下水道課	62
3-6-1 市営住宅の適切な管理	市営住宅維持補修事業	都市整備部	建築課	63
4-1-1 元気な学校づくりの推進	小・中学校図書館整備事業	学校教育部	学校総務課	64
	学校教育支援事業	学校教育部	指導課	64
	特色ある教育推進事業	重点 学校教育部	指導課	65
4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進	教育相談センター運営事業	学校教育部	指導課	66
	こころのサポート推進事業	学校教育部	指導課	66
4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進	小・中学校校舎および体育館耐震補強事業	重点 学校教育部	施設課	67
	中学校グラウンド整備事業	学校教育部	施設課	68
	中学校特別教室整備事業	学校教育部	施設課	68
4-2-1 青少年教育の推進	青少年教育事業	社会教育部	社会教育課	69
4-2-2 青少年を支える体制づくり	青少年育成春日部市民会議補助金	社会教育部	社会教育課	70
	青少年育成推進員活動費補助金	社会教育部	社会教育課	70

施策	事業名		担当部	担当課	ページ
4-3-1 社会教育の充実	社会教育総務事務		社会教育部	社会教育課	71
	社会教育関係団体補助金		社会教育部	社会教育課	71
4-3-2 社会教育活動 拠点の充実	視聴覚センター運営事業		社会教育部	社会教育課	72
	公民館運営事業		社会教育部	中央公民館	72
	公民館設備改修事業		社会教育部	中央公民館	73
	図書館運営事業		社会教育部	中央図書館	73
4-3-3 生涯学習の振興	生涯学習推進事業	重点	社会教育部	社会教育課	74
4-4-1 スポーツ・ レクリエーション 活動の充実	体育総務事務		社会教育部	スポーツ推進課	75
	小中学校体育施設開放事業		社会教育部	スポーツ推進課	75
	体育施設運営事業		社会教育部	スポーツ推進課	76
4-5-1 文化・芸術の創造 と振興	芸術文化振興事業		社会教育部	社会教育課	77
	芸術文化振興会補助金		社会教育部	社会教育課	77
4-5-2 文化財・伝統文化 の保存・継承	文化財保護事業		社会教育部	文化財保護課	78
	市史編さん事業		社会教育部	文化財保護課	79
	歩いてみよう文化財みちしるべ事業		社会教育部	文化財保護課	79
5-1-1 農業の生産・経営 基盤の確立	農地流動化奨励補助金		環境経済部	農政課	80
	農道整備事業		環境経済部	農政課	80
	農地集積対策事業		環境経済部	農政課	81
	新規就農総合支援事業		環境経済部	農政課	81
5-1-2 地域の農業振興 と消費拡大	農業振興事務		環境経済部	農政課	82
	農産物紹介事業		環境経済部	農政課	82
5-2-1 活力ある工業の 基盤づくりへの 支援	小規模事業推進費補助金		環境経済部	商工観光課	83
5-3-1 中心市街地に おける活力ある 商店街の形成	商業タウンマネジメント構想推進事業費補助金	重点	環境経済部	商工観光課	84
5-3-2 歩いて楽しめる 商業環境の整備	商店街活性化推進事業費補助金	重点	環境経済部	商工観光課	85
5-4-1 新たな地域産業 の創出と雇用の 拡大	企業誘致奨励事業	重点	都市整備部	まちづくり推進課	86
5-4-2 観光資源の魅力 向上と情報発信	まちなか魅力発見観光ガイド事業		環境経済部	商工観光課	87
	春日部情報発信館運営事業		環境経済部	商工観光課	87
	地域力アップ提案事業補助金	重点	総合政策部	シティセールス 広報課	88
	かすかべフードセレクション推進事業	重点	総合政策部	シティセールス 広報課	88
	シティセールス推進事業	重点	総合政策部	シティセールス 広報課	89

施策	事業名		担当部	担当課	ページ
6-1-1 市民参加と協働 の推進	市民協働推進事業	重点	市民生活部	市民参加推進課	90
	市民活動センター運営事業	重点	市民生活部	市民参加推進課	90
	アダプトプログラム推進事業	重点	市民生活部	市民参加推進課	91
6-2-1 コミュニティ活動 の活性化	自治振興事業	重点	市民生活部	市民参加推進課	92
	集会所建設コミュニティ助成事業費補助金		市民生活部	市民参加推進課	92
6-3-1 人権の尊重	庶務事務(人権啓発等)		総務部	総務課	93
	人権教育推進協議会補助金		社会教育部	社会教育課	93
6-3-2 男女共同参画の 推進	男女共同参画推進センター運営事業		市民生活部	市民参加推進課	94
6-4-1 国際交流の推進	国際交流推進事業		市民生活部	市民参加推進課	95
6-4-2 地域間交流の 推進	地域間交流事業		市民生活部	市民参加推進課	96
7-1-1 戦略的・計画的な 行政運営	総合振興計画進行管理事業		総合政策部	政策課	97
	行政改革推進事業	重点	総合政策部	行政改革推進課	97
	包括的連携推進事業助成補助金		総合政策部	政策課	98
	庁舎改修事業	重点	総務部	管財課	98
7-1-2 安定した財政 運営	財政事務	重点	財務部	財政課	99
	納税催告センター運営事業	重点	財務部	収納管理課	99
7-1-3 広域行政の推進	—		—	—	—
7-2-1 窓口サービスの 向上	証明書等コンビニ交付事業		市民生活部	市民課	100
7-2-2 広報の戦略的な 発信	広報推進事業	重点	総合政策部	シティセールス 広報課	101
7-2-3 市民ニーズの 的確な把握	広聴事務		市民生活部	市民生活相談課	102
7-2-4 電子市役所の 推進	行政情報化推進事務		総合政策部	情報システム課	103
7-3-1 職員の育成と 効率的な組織 運営	職員研修事務		総務部	人事課	104

春日部市総合振興計画

後期基本計画 実施計画

発行 春日部市
編集 総合政策部政策課
作成 平成25年3月

〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地
電 話 048-736-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.kasukabe.lg.jp/>



春日部市